

国連SDGサミット出張報告 中間点を迎えた持続可能な開発目標の課題とSDG16+の取り組み

若 林 秀 樹

特定非営利活動法人国際協力NGOセンター THINK Lobby



写真1：国連本部：米国ニューヨーク

1. 達成が遅れる持続可能な開発目標 再度、軌道に乗せられるか。

持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）とは、2015年に国連で採択された「2030アジェンダ」の中核をなし、17の目標、169のターゲットと230の指標から構成された、持続可能な未来のための青写真である。開発目標は、政府のみならず、市民社会、企業などすべてのセクターに取り組みを求め、社会、経済、環境における開発をバランスよく、統合された方法で達成することを目指している。本年2023年は、SDGsの2016年から2030年を実施期間とする中間年にあたる。

2023年5月には「SDG進捗報告書・特別版¹⁾」が発表され、この発表にかかる発言の中でグテーレス国連事務総長は、「持続可能な開発目標（SDGs）の（データに裏打ちされたおよそ140の）ターゲットのうち、順調に進んでいるのはわずか12%のみ」、「ターゲットのうち、50%の進捗は乏しく、不十分」であり、「SDGsのターゲットの30%以上が、行き詰まっている、あるいは後退している」と、達成への強い危機感をあらわにした²⁾。

SDGサミットとは、各国政府、国際機関、市民社会のリーダー等がSDGsの進捗状況や課題、取り組みを報告し、協力や支援を促進する場である。今回のSDGサミットは、これまでの達成の遅れを取り戻し、国際社会

の達成へのコミットメントを高め、世界を達成への軌道に引きもどすことを最大の眼目とし、各国首脳が集う国連総会のハイレベルウィークに合わせて、2023年9月18日・19日の2日間にわたり、国連本部で4年振りに開催された。私も9月16日より、SDGs市民社会ネットワークの一員として、SDGアクション・ウィークエンド、Global People's Assembly (GPA) 等の関連イベントに参加した。

国連総会のハイレベルウィークでは、約100カ国から参加した首脳級会合において、「政治宣言³⁾」が採択された。そのなかで、気候変動とその影響とみられる自然災害、ロシアのウクライナ侵略などの戦争・紛争の多発、新型コロナ感染や、それに伴う景気の低迷などの複合的な危機により、SDGsの達成度がこの10年間で初めて低下したと報告された。

2. 市民社会からは厳しい「政治宣言」の評価

それに対し、同時期に開催され、我々も参加した市民社会の集まりであるGPAは「政治宣言」について次のように厳しく評価した。「政治宣言は人権、ジェンダー平等・社会正義・平和、そして『持続可能な開発のための2030アジェンダ』の完全実施に向けて、不平等と貧困の拡大への対応を加速するために必要な緊急行動を約束していません。私たちは、各国政府に対し、市民社会の政治的決意とその多様性に見合う政治宣言を求めます。SDGsの達成はおろか、SDGsに向けた大幅な前進も実現できないというのであれば、それは人類と地球にとって破滅的な事態を意味することになるでしょう⁴⁾」。

G7リーダーのうち、SDGサミット、国連総会を通じて出席したのはバイデン大統領と岸田首相のみとなり、首脳級の存在感が低調に終わった印象がある。国連総会

には、ウクライナのゼレンスキー大統領が初めて対面で出席したこともあり、SDGサミットよりも、ウクライナ問題が話題の中心になったことも影響したかもしれない。

残念ながら、採択された「政治宣言」も含め、国際社会として、「何が何でもSDGsを達成する」という強い意思は、伝わってこなかった。食料危機、経済格差、気候変動、途上国の厳しい財政状況、ウクライナ情勢等の複合的危機の中で、構造的なグローバルノースとサウスの対立などが背景にあり、国際社会として一体となった力強い政治的コミットメントが引き出せなかった。国連本部近くでは、化石燃料使用の中止や、気候変動の取り組みの強化を求める「グローバル気候マーチ」が行われ、老若男女問わず、数千人規模の市民が参加していたのは非常に印象的であった。「気候変動」は、今後SDGsの中心的な課題としてその位置づけがより明確になりつつあるが、この分野でも日本は主導的な役割を果たせていない。

国連本部で開催されたSDGsアクション・ウィークエンドのイベントでは、政府、NGO、国際機関、専門家らが集まり、64のセッションが開催された。市民社会を中心に開かれたGlobal People's Assembly (GPA) でも、2日間、様々なセッションが開催され、それぞれの課題において、社会正義、社会保護を求める声が強かった。日本から出席したNGO関係者や若者たちも、核廃絶、グローバルヘルス、気候変動、教育、ジェンダー、子ども等、様々な分野でそれぞれの立場から議論に参加した。

イベントに参加した途上国のNGOからは、「国連は途上国の市民社会の声が反映されるシステムにはなっていない」という不満を訴える声が度々聞かれた。気候変動、エネルギー、食料問題、感染症等のしわ寄せが特に



写真2：国連本部内で開催されたSDGsアクション・ウィークエンドでは、政府、NGO等、64のセッションに約6,000名が集まった



写真3：国連本部近くで行われた、化石燃料使用の中止等を求める「気候マーチ」

途上国に及び、批判の矛先は国連やグローバルノースに向かっている印象があった。また世界的に権威主義的な政府が増え、表現の自由など、市民の自由な活動を規制する傾向が強まっている中で、基本的な自由と人権を保障し、持続可能な社会実現への横断的な目標であるSDG16、及びSDG16+の取り組みを強化すべきであるとの主張も強かった。

3. 持続可能な社会を形作るSDG16+の取り組み

SDG16とは、国連文書ⁱ⁾によれば「持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する」とある。これをあえて一言で表現するとすれば「法の支配」と「人権保障」ではないか。つまり、どんなに貧困、教育、ジェンダー平等、労働者の権利、児童労働や強制労働などの個別の目標の達成に努力しても、透明性が低く、市民の自由な活動を規制する政府では、目標達成はおろか、持続可能な社会にはならないのである。SDG16は、SDG1から15と比べると、他の目標とは関連性が薄く、若干寄せ集めのターゲットが含まれるものの、全体としては、SDG1～15を包含する横断的な目標であり、持続可能な社会を形作るターゲットで構成されている。

この観点からも、SDG16と同時に、平和・公正・包摂に関する他の目標と一緒に捉え、目標16をより広い視点で達成しようというのが、SDG16+である。SDG16+は日本政府を含む31の国連加盟国から構成される「平和・公正・包摂的な社会のためのパスファインダー」という多国間組織が2017年に提唱した取り組みである。しかし、現在、日本は46カ国からなるパスファインダー国⁵⁾に入っておらず、その影響もあってか、このSDG16+の取り組みは日本社会に浸透していない。

具体的にSDG16+では、SDG16以外の7つのゴール(G1,4,5,8,10,11,17)から、24のターゲットを選び、SDG16とあわせて計36のターゲットに取り組んでいる。近年、権威主義的な政府が増えていることに対し、人権を重視する立場から、開発途上地域を中心に、その取り組みの強化を求める声が高まっている。例えば、ジェンダーや強制労働の目標は、SDG16にある政府のガバナンス問題にも関連しており、その場合は関連する複数の目標・ターゲットを連動させて取り組む必要がある。以下の図のように「平和な社会 (Peaceful Society)」では、SDG16に加えて、児童労働、女性への暴力、安全な公共スペースなど、他の目標を含むターゲットを包括的に取り組むことで、平和で包摂的な社会を築こうとされている。

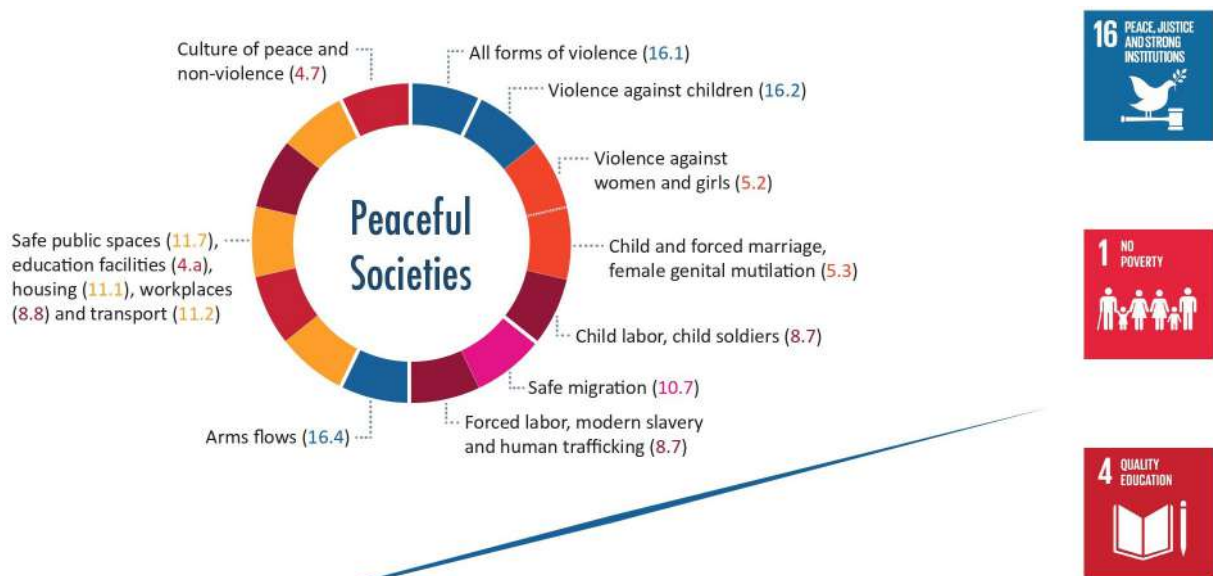


図1：SDG16+の取り組みの一例「平和な社会」達成に向けたターゲット例

Global People's Assembly (GPA) のプログラムの一つ「3RD SDG 16 PLUS FORUM」は、SDGs16+アプローチをアジアで推進するにあたり、グローバルに連帯するイニシアティブとして Asia Development Alliance (アジ

ア開発連盟/ADA) が主催し、JANICも後援団体として、筆者もオープニング・スピーチを行った。特に浸透が遅れている日本は、今後、重点的に取り組むべきである。



写真4：3RD SDG 16 FORUM

4. SDG達成の鍵と日本の役割

今回の国連総会ではSDGsを中心に、「パンデミックへの対応」、「ユニバーサルヘルスカバレッジ（UHC）」、「結核」という、日本が力を入れている3つの「グローバルヘルス」に関連するハイレベル会合が開催された。また、「開発のための資金」、「気候野心サミット」についても同様のハイレベル会合が開催された。グテーレス事務総長は、様々な場において、2023年までのSDGs達成には毎年年間5,000億ドル（約75兆円規模）の「SDGs刺激策（SDGs Stimulus）」が必要であると、各国に支援を訴えた。そして、その呼びかけに呼応するように、開発、環境、ヘルス、教育等、様々な分野の会合において「資金の急増」を求める声が聞こえてきた。日本のODA予算は減少の一途を辿り、その対GNI比は国際目標である0.7%達成には程遠い、0.39%（2022年OECD実績）で、30カ国中15番目に留まっている。日本にとっては、このGNI比0.7%の達成と、今後のSDGs達成への資金需要にどこまで応えられるかが、大きな課題である。

SDGsが提唱する社会課題の解決そのものに反対する

人は誰もいない。しかしながらそれぞれのセクターの立場によって、取り組むコミットメントの強さや、方向性が異なるのも現実である。これは仕方がないことではあるが、だからと言って、これだけの深刻な課題を置き去りにすることはできない。課題解決にはお互いが共通の目標であるSDGsの達成、つまり「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて、互いの強み、特長を活かして、協調していくことが求められている。

日本におけるSDGsの認知率は、様々な調査で8～9割を示しており、これは他国には類を見ない、極めて高い数値である。しかしながら、日本はこの高い認知率を背景に、SDGs達成に向けて、精力的に取り組み、世界をリードしているかという、そのような状況にもない。達成期限である2030年は、順調にいけば、G7が日本で開催される予定の年である。日本はとにかくSDGs達成に向けて「やり切った」と言える状態で2030年を迎えるべきであり、政府のみならず、市民社会、企業、大学など、あらゆるセクターが、今後ともより積極的に取り組んでいく必要がある。

- 1) 国連広報センター https://www.un.org/ja/news_press/messages_speeches/sg/47984/
- 2) 『SDG進捗報告書・特別版』の発表に関するアントニオ・グテーレス国連事務総長発言（ニューヨーク、2023年4月25日）国連広報センター、https://www.un.org/ja/news_press/

[messages_speeches/sg/47984/](https://www.un.org/ja/news_press/messages_speeches/sg/47984/)

- 3) SDGサミット政治宣言（Political declaration of the high-level political forum on sustainable development convened under the auspices of the General Assembly）<https://hlpf.un.org/sites/default/files/2023-09/A%20HLPF%202023%20L1>

pdf?_gl=1*q8yugo*_ga*MTgwOTE0NDk2My4xNjY2NzY4MTA1*_ga_TK9BQL5X7Z*MTY5OTMyODAyMy42LjAuMTY5OTMyODAyMy4wLjAuMA.

- 4) GPA グローバルサイト <https://gcap.global/wp-content/uploads/2023/09/GPA-Declaration-2023.pdf> SDGs ジャパン 仮訳 https://www.sdgs-japan.net/single-post/gpa_declaration
- 5) Pathfinder のウェブサイト <https://www.sdg16.plus/> 関連リンク SDG16にTAPネットワーク (SDG16 + ツール

キット) : <https://bj75fd.a2cdn1.secureserver.net/wp-content/uploads/2021/07/SDG16-Toolkit.pdf>

参 考

- i) 国連広報センター https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/sustainable_development_goals/peace_justice/

アジアセンター 第8回国際会議： 「アジアにおける選挙と民主主義」に参加して

重 田 康 博

宇都宮大学国際学部

2023年8月23日から25日の3日間、タイのバンコクにおいてAsia Centre（以下、アジアセンター）主催の第8回国際会議：「アジアにおける選挙と民主主義」（8th International Conference : Democracy and Elections in Asia）が開催された。筆者はJANICからの報告者として、THINK Lobbyの芳賀マネージャーと共にこれに参加した。以下に会議の報告をまとめる。

本会議は、市民社会による行動を通して、アジアにおける選挙と民主主義に関する理解を強化し、東アジア・東南アジア各国政府に対する政策提言を行うことを目的として、東南アジアや南アジア、さらに日本における選挙と民主主義をめぐる様々な21の課題を討議した。登壇者には研究者、NGO関係者など多彩な専門分野から20ヵ国、20のパートナー団体から140人以上が参加、また50人がパネリストとして登壇した。

会議の主催者である、アジアセンターは、タイを拠点とする市民社会シンクタンクである。JANICはこの会議

を機にアジアセンターと今後の研究活動で連携する旨の覚書（MoU）を締結した。アジアセンターとJANICは、ともに国連の特殊諮問資格（Special Consultative Status）を持つ市民社会組織および研究機関であり、市民社会や民主主義の動向について、調査や人材育成、アドボカシー活動などを実施している。

本会議では、総選挙実施直後のタイ・カンボジアの現状と課題、クーデターにより国軍が実権を握っているミャンマーの未来の民主的な選挙、アジアの女性の政治参加、選挙におけるオンラインプラットフォームの役割、移民の参政権、政治資金、民主主義の強化のためのアカウンタビリティ、スリランカの公正なソーシャルメディア、バングラデシュの総選挙、半世紀にわたる紛争から自治への道を歩み始めたフィリピン・ミンダナオ、日本の選挙と民主主義の動きと課題など、変化するアジアの選挙、民主化と市民社会をめぐる状況などが語られた。



写真1：全体会議の様子（JANIC撮影）



写真2：発表中の著者（アジアセンター提供）

筆者は、8月24日のパネル3「選挙におけるオンラインプラットフォームの役割」に登壇した。この中で筆者は、「日本における選挙と市民社会スペース」と題して、日本における市民社会スペースが縮小傾向にあることを前提に「オンライン」が市民社会スペースの拡大に果たす役割を考察、発表を行った。日本の市民社会スペースが縮小傾向にあること、選挙制度の供託金および世襲制度、女性議員の不足などの問題に言及しながら、特にロバート・パットナムのソーシャル・キャピタル（社会関係資本）の重要性を指摘した。日本の「忖度民主主義」やソーシャル・キャピタルの縮小は日本の市民社会の政治参加への意思を減少させる政治的な危機であることを強調し、「オンラインプラットフォーム」が市民社会スペースの拡大に果たす役割を明らかにした。また、昨今日本において、若い世代が中心となりSNSを活用した政

治に参加する動きがあることにふれ、東京オリンピック・パラリンピック大会組織委員会の森喜朗会長の辞任を求める運動や、地方議会におけるジェンダー平等へ向けた取り組みとして20代や30代の女性に公職に立候補することを呼びける「FIFTYS PROJECTS」、被選挙権の年齢引き下げを求める「立候補年齢引き下げプロジェクト」などの事例を紹介した。

本会議への参加は筆者にとって昨年に続き、2回目となった。筆者は、アジアの選挙と民主主義、とりわけアジアの権威主義的政権に対する民主化と選挙の方策や、アジアの選挙における女性参加の必要性、デジタルリテラシー等を協議する中で、対面で国際会議を行う意義、参加者と顔を合わせながら共通の課題を共有する重要性を再認識した。コロナ禍後に開かれた昨年の会議には対面で約80名、オンラインで20名の参加者があったが、今回は対面での参加者が140人以上と大幅に増えた。このことはアジアの民主主義やアジアセンターの活動への関心の高さや会議開催の意義が広く認められていることの証しであると感じた。日本では言論の自由度が高いにもかかわらず、アジアや日本の民主主義や選挙制度への関心が相対的にそれほど切実でなく、会議のテーマとして取り扱われる機会も少ない印象である。それに対し、まさに総選挙の政治的混乱の渦中にあるタイで、バンコクを拠点とするアジアセンターがこのテーマに正面から取り組み、普段から言論の弾圧を受け緊張を強いられながらも活動する東南アジア各国の参加者らを迎え、言論の場を確保・提供したことは高く評価できる。

最後に、来年もこの会議は継続される予定で「9th International Conference – Shrinking Civic Space in Asia: Stories of Resistance and Pushback¹⁾」と題し、2024年8月21日から23日までバンコクで開催される予定である。来年の会議の「市民社会スペースの縮小」のテーマは、JANICでも主題テーマとして取り上げていることを付け加えておく。

1) <https://asiacentre.org/event/9th-international-conference-shrinking-civic-space-in-asia-stories-of-resistance-and-pushback/>

G7広島サミットに向けたC7および G7市民社会コアリション2023の活動¹⁾

堀 内 葵

特定非営利活動法人国際協力NGOセンター THINK Lobby

G7サミット（主要国首脳会議）は、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、日本、イタリア、カナダ（議長国順）の7カ国およびEU（欧州連合）の首脳が参加し、様々な地球規模課題について議論する国際会議として毎年開催され、非政府組織（NGO）や市民社会組織（CSO）も、これに向けて政策提言活動を行なっている。2019年までは、G7議長国の市民社会を中心として、首脳の個人代表を務める「シェルパ」と呼ばれる官僚と対話を行なう「Civil G7」や「Civil7 Dialogue」などの形式で政策提言が積み重ねられてきた。2020年は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）パンデミックの影響でG7サミットが対面では開催されなかったが、その後、G20サミットにおけるエンゲージメントグループ制度に倣い、2021年のイギリス・コーンウォールでのG7サミットにおいて、B7（ビジネス）、L7（労働）、S7（科学）、T7（シンクタンク）、W7（女性）、Y7（若者）とともに、C7（市民）が正式にG7のエンゲージメントグループとして設置された。以来、このエンゲージメントグループ制度を通じて様々なステークホルダーがG7に対して政策提言を行なうことが定例化している。2023年の「C7（Civil7）」は、2022年5月に設立された「G7市民社会コアリション2023²⁾」（以下、コアリション）がその事務局を担った。国際協力NGOセンター（JANIC）はSDGs

市民社会ネットワークとともに、このコアリションの共同事務局として参画し、国内外のNGO・CSO間での情報共有、日本政府との対話、他のエンゲージメントグループとの連携、メディアに対する働きかけなどを行なった。本稿では以下、2023年に開催されたG7広島サミットにおける市民社会の働きかけに、C7運営委員およびコアリション幹事・共同事務局として関わった立場から、活動をまとめて報告する。

C7の全体的な意思決定を担う機関として、運営委員会（Steering Committee）を設置し、2022年のドイツC7に倣って、委員にはG7各国のCSOネットワークの代表、各地域代表（アジア、中東、アフリカ、中南米）、各分野代表（人権、障害、気候変動、ジェンダー、債務、公正な税制）を選出し、合計18名が就任した。地域別・分野別代表については、ジェンダーと世代のバランスを考慮した。フランスのCSOネットワークであるCoordination Sudにも就任を打診したが、第1回運営委員会の開催までに返信がなく、やむなく欠員となった。2022年10月から11月にかけて実施されたドイツC7からの引き継ぎ会合後、12月21日に第1回運営委員会会合を開催し、以後2023年7月まで、約1ヶ月に1回の頻度で、C7政策提言書の構成や前文の内容、C7サミットのプログラムについてオンラインで議論を重ねた。C7運営委員の一覧は表1の通りである。

表1：C7運営委員一覧

#	運営委員氏名（日・英）		所属	国・地域・テーマ
1	木内真理子	Mariko Kinai	ワールド・ビジョン・ジャパン	日本
2	松原裕樹	Hiroki Matsubara	ひろしま NPO センター	日本
3	堀内 葵	Aoi Horiuchi	国際協力 NGO センター	日本
4	アンケ・クラート	Anke Kurat	VENRO	ドイツ
5	ユルゲン・マイアー	Jurgen Maier	German Forum on Environment and Development	ドイツ
6	ヴァレリア・エンミ	Valeria Emmi	GCAP Italy/CESVI	イタリア
7	カレル・マング＝ベンザ	Carelle Mang-Benza	Cooperation Canada	カナダ
8	ベン・ベスト	Ben Bestor	InterAction	米国
9	サンドラ・マルティンソン	Sandra Martinsone	Bond	英国
10	ジャミラ・アサノヴァ	Jamila Asanova	Asia Development Alliance	アジア地域

#	運営委員氏名（日・英）		所属	国・地域・テーマ
11	ザフラ・バッジ	Zahra Bazzi	Arab NGO Network for Development	中東地域
12	キャサリン・ニャンブラ	Catherine Nyambura	Young Women Driving Change Collective	アフリカ地域
13	ネス・ダニョ	Neth Dano	ETC Group	人権
14	ジャン＝リュック・シモン	Jean-Luc Simon	Disabled Peoples' International European Region	障害
15	エミリア・レジェス	Emilia Reyes	Equidad de Genero	ジェンダー平等
16	ハージート・シン	Harjeet Singh	Climate Action Network International	気候変動
17	パトリシア・ミランダ	Patricia Miranda	Latindadd	中南米地域、債務
18	デレージェ・アレマイエフ	Dereje Alemayehu	Global Alliance for Tax Justice	公正な税制

G7の主要議題に対して働きかけを行なう方策の一つとして、前年のドイツC7で設置された5つのワーキンググループの継続をドイツC7関係者との議論のなかで決定し、その他の議題についてもワーキンググループを新設すべきか検討を行なうこととした。2022年秋の時点ではまだドイツ政府の議長国期間であったため、日本政府関係者から具体的な主要議題への言及がなく、地球規模での様々な社会課題や関連する国際会議での議論を踏まえてワーキンググループを設置する必要があった。そこで、2022年11月にコアリション会員に対して、ワーキンググループで扱うべきテーマや課題に関するアンケートを実施した。ワーキンググループを新設する場合、扱う課題は日本だけに限定されるものではなく、G7諸国および世界中の人々にとって関わりがあり、日本はもちろん世界中の市民社会がともに議論に加わることができる内容であることを条件とした。

アンケートの結果、「核兵器廃絶」、「教育」、「ジェンダー平等」、「労働雇用」などの課題が提案された。コア

リション幹事会での検討の結果、サミット開催地が広島であることを考慮して「核兵器廃絶」を新たなワーキンググループとして設置する提案をする一方、「教育」や「労働雇用」などの課題については既存のワーキンググループ内で取り扱うこととなった。また、「ジェンダー」については、分野横断的な課題として、個別のワーキンググループを設置するのではなく、エンゲージメントグループの1つであるW7（Women 7）と連携することにより、その視点を確保することとした。「核兵器廃絶ワーキンググループを新設する」というコアリションからの提案はC7運営委員会でも承認され、日本C7では6つのワーキンググループでの活動を決定した。

ワーキンググループでの議論のリード役には、コーディネイターを各2名（うち1名は日本のCSOから）選出した。また、第1回より、ワーキンググループ・コーディネイターにも運営委員会への出席を促し、特に政策提言に関するメッセージを練り上げる過程で意見交換を行なった。各ワーキンググループとそのコーディネイターは表2の通りである。

表2：C7ワーキンググループおよびコーディネイター一覧

ワーキンググループ名	コーディネイター氏名（日・英）		所属
核兵器廃絶	畠山澄子	Sumiko Hatakeyama	ピースボート
	スージー・スナイダー	Susi Snyder	ICAN
気候・環境正義	遠藤理紗	Risa Endo	「環境・持続社会」研究センター
	ハージート・シン	Harjeet Singh	CAN International
公正な経済への移行	内田聖子	Shoko Uchida	アジア太平洋資料センター
	アルド・カリアリ	Aldo Caliri	ジュビリー USA
国際保健	稲場雅紀	Masaki Inaba	アフリカ日本協議会
	ステファニア・ブルボ	Stefania Burbo	Global Health Italian Network
人道支援と紛争	柴田裕子	Yuko Shibata	ジャパン・プラットフォーム
	ジェレミー・ウェラード	Jeremy Wellard	ICVA
しなやかで開かれた社会	小池宏隆	Hirotaoka Koike	グリーンピース・ジャパン
	ナラヤン・アディカリ	Narayan Adhikari	Accountability Lab

2023年1月17日にはC7のウェブサイト³⁾を開設し、各ワーキンググループへの参加登録受付を開始した。参加登録の案内は、ドイツC7ワーキンググループのメーリングリストで呼びかけたほか、コアリションの会員を通じて国内外に送付した。1月24日にはC7キックオフイベントを実施し、日本政府のG7サブシェルパを務める中村和彦・経済局参事官（大使）に参加いただき、国際秩序の堅持、核軍縮、経済安全保障、気候変動・エネルギー、食料危機、グローバル・ヘルス・アーキテクチャ、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ、開発、SDGs、人道・教育支援など、G7広島サミットで議論することが予定されている議題の紹介があった。その後、各ワーキンググループに分かれて政策提言書に盛り込むべき内容について、参加者と意見交換を行なった。

G7首脳会合に先立ち、4月13日・14日にはC7サミットを東京にて対面およびオンラインのハイブリッド形式で開催し、対面200名、オンライン300名以上が参加した。C7政策提言書を、G7議長である岸田文雄・総理大臣にC7サミット場で手交したいと、外務省を通じて出席を打診したが、「スケジュール上の都合」として実現しなかった。その代わりに、前日の4月12日にC7代表団が首相官邸を訪問し、C7政策提言書を岸田総理大臣に手交した⁴⁾。また、山田賢司・外務副大臣にはC7サミットの会場にて同提言書を手交した。C7サミットでは2つの全体会、17の分科会を開催し、C7のワーキンググループで扱う課題を中心に政府関係者と意見交換を行なった⁵⁾。分科会の多くはワーキンググループが企画・運営を担当した。

続く4月16日・17日には、首脳会合の開催地である広島で、みんなの市民サミット2023実行委員会による「みんなの市民サミット2023⁶⁾」が開催された。コアリションも共催者として参加し、初日にはC7の活動報告を行なった。地元の市民社会関係者を中心に、「核のない、誰ひとり取り残さない、持続可能な社会づくり」をテーマに、全体会、17の分科会、ランチセッションや展示などに延べ700人が参加し、「みんなの市民サミット2023共同宣言」が発表された。

エンゲージメントグループ間の連携については、3月にS7（Science7）、T7（Think7）とC7の三者による共同記者会見の実施、労働やジェンダー平等に関する共同声明の発表、5月にはすべてのエンゲージメントグループによる共同記者会見を実施した。また、それぞれのサミットにおいても代表者を相互に招聘して、各課題に関する提言や連携促進について議論した。

5月19日から21日にかけて広島市内で開催されたG7サミット首脳会合の際は、世界中のメディアが取材拠点

とする国際メディアセンター（IMC）において、C7もエンゲージメントグループとしてメディアワークを行なった。IMCに隣接する広島市青少年センターに設置された「NGOスペース」では、C7を中心に、50を超える記者会見やワークショップ、映画上映、パフォーマンス、展示など、メディアに対する情報発信が行なわれた。G7首脳コミュニケが発表された翌日の5月21日には、C7ワーキンググループ・コーディネイターやコアリション共同代表2名が登壇する緊急記者会見を実施し、G7首脳コミュニケを5段階で評価した。ワーキンググループによって評価は異なるものの、総体として首脳コミュニケに市民の視点が十分に反映されているとは言えず、これに基づいてG7諸国が実施する政策や制度が、真に市民にとって公正で豊かな社会につながるかが不明である、と総括した⁷⁾。

G7首脳会合に加えて、日本各地で開催された閣僚大臣会合に際しては、C7および地元の市民社会による様々な活動が実施された。特に、気候・エネルギー・環境大臣会合（北海道・札幌）、財務大臣・中央銀行総裁会議（新潟）、農業大臣会合（宮崎）、交通大臣会合（三重・津）、貿易大臣会合（大阪・堺）では開催地の市民社会によるイベントが開催され、労働雇用大臣会合（岡山・倉敷）とデジタル・技術大臣会合（群馬・高崎）ではC7代表者が会合に参加して発言する機会も得られた。大臣会合の開催地で活動するCSOの間で情報交換や交流を促進すべく、2022年11月より月1回の頻度でオンライン会合を開催し、各地の進捗共有を行なった。こうした全国的な動きは、過去のサミット（2019年のG20大阪サミット、2016年のG7伊勢志摩サミット）には例がなく、日本のCSOによる活動の全体的な底上げにつながったと言える。

先述の緊急記者会見でも表明された通り、G7首脳コミュニケにはC7による政策提言内容が十分に反映されたとは言えず、市民社会にとっては課題が多く残るものとなった。首脳会合の開催時期が、例年のサミットと比べて1ヶ月程度早く、また、主要議題がなかなか発表されないために、それらを踏まえずにシェルパとエンゲージメントグループとの対話が実施されるなど、十分な準備期間を持てなかったこともその大きな要因である。

日本C7で初めて設置された核兵器廃絶ワーキンググループは、被爆地・広島で開催されるサミットに向けて、地元の市民社会や被爆者団体との意見交換を行なって政策提言書を作成し、G7に核兵器廃絶を要望してきたが、G7首脳コミュニケには被爆者や核兵器禁止条約への言及がなく、「核の抑止力」を肯定するものであった。また、急遽来日したウクライナのゼレンスキー大統領の出

席により、サミットの焦点が停戦ではなく武器供与の方向に移ってしまったことから、広島市民社会や被爆者団体はもちろん、C7関係者内に大きな失望が広がった。

こうした状況の中、広島への原爆投下から78年目を迎えた8月6日には、C7と「みんなの市民サミット2023」が共同で「市民の平和宣言2023」を発表した⁸⁾。宣言では、G7および世界各国のリーダーに対して核兵器廃絶のための決断と行動を求め、「核のない、誰ひとり取り残さない、持続可能な社会」を実現するために、政府との対話と政策に協力する意思を表明している。

11月21日には、2024年の議長国を務めるイタリアの市民社会に対し、C7の引き継ぎ会合をイタリア・ロー

マにて対面とオンラインのハイブリッド形式で開催した。また、12月15日にはコアリション総会、オープンフォーラム、およびみんなの市民サミット振り返り会議を東京にてハイブリッド形式で開催し、コアリション会員に対して活動の成果と課題を報告した。

今回のG7広島サミットのために活動したコアリションやC7の日本国内におけるネットワークを、次回の日本開催となる2030年に向けて継続することも検討されつつある。

最後に、C7の事務局を務めたコアリションの概要は表3の通りである。

表3：G7市民社会コアリション2023 概要

活動期間	2022年5月10日から2023年12月31日まで
設立目的	2023年に日本で開催されるG7サミット首脳会議および関連閣僚会議に、市民社会の声が反映され、2030アジェンダが掲げる「誰ひとり取り残さない社会」の実現に貢献できるよう、議長国である日本政府を含むG7各国政府に働きかけること
活動内容	1. 日本国内外の市民社会と協力したG7関連会合に対する政策提言 2. 日本政府との面会およびサミット関連の情報収集 3. 他のエンゲージメントグループとの連携構築 4. グローバルな市民社会が開催する「C7サミット」への協力 5. 首脳会合開催地の市民社会との連携および「市民社会サミット」の開催 6. 市民社会による活動の広報や啓発キャンペーン 7. その他、目的に資する活動
共同代表	木内真理子（ワールド・ビジョン・ジャパン 事務局長） 松原裕樹（ひろしまNPOセンター 専務理事・事務局長）
幹事団体	アジア太平洋資料センター（PARC）／SDGs市民社会ネットワーク／「環境・持続社会」研究センター（JACES）／環境パートナーシップ会議（EPC）／関西NGO協議会／国際協力NGOセンター／GII/IDIに関する外務省/NGO定期懇談会／持続可能な開発に向けたジャパンユースプラットフォーム（JYPS）／DPI日本会議／日本NPOセンター／PIECES／ピースボート／ひろしまNPOセンター／ワールド・ビジョン・ジャパン
監事団体	シャプラニール＝市民による海外協力の会
会員	団体会員（123団体）、個人会員（78名）＊2023年4月28日現在
共同事務局	国際協力NGOセンター（JANIC） SDGs市民社会ネットワーク（SDGsジャパン）
ウェブサイト	https://g7-cso-coalition-japan-2023.mystrikingly.com/

表4：活動一覧（2023年1月～12月）

時期	活動内容
1月12日	・C7第2回運営委員会開催（オンライン、22名参加）
1月20日	・W7日本2023キックオフイベントに参加（東京都港区）
1月24日	・「C7 Kick-off Event」開催（オンライン、200名参加）
1月25日	・NGO-労組協働フォーラムHIV／エイズ等感染症グループ「G7広島サミットの重要課題となる「パンデミック予防・備えと対応」（PPR）について、NGOと労働組合で互いに学びあおう」に登壇（オンライン）
1月27日	・「G7広島市民サミット（仮称）」第1回企画ミーティングに参加（広島県広島市） ・「G7市民社会コアリション2023」第9回幹事会開催（東京都千代田区、18名参加）
1月31日	・C7しなやかで開かれた社会ワーキンググループ2023年日本開催・国内キックオフイベント開催（オンライン） ・「第40回民間NPO支援センター将来を展望する会」に登壇（東京都市港区、49名参加）
2月2日	・ドイツC7主催イベント「On The Right Path?」に登壇（オンライン、51名参加）

時期	活動内容
2月3日	・C7公正な経済への移行ワーキンググループ 国内キックオフイベント開催（オンライン）
2月7日	・C7第3回運営委員会開催（オンライン、23名参加）
2月8日	・C7国際保健ワーキンググループ「国際保健政策対話で来日する市民社会ゲストと日本の市民社会関係者の対話」開催（東京都港区） ・PyeonChang Odae-San Peace Dialogueセッション「Global Civic Engagement with G7-G20-BRICS Nexus Approach」に登壇（オンライン、19名参加）
2月13日	・Campaign For Uyghurs代表団と面会（東京都新宿区、8名参加）
2月14日	・結婚の平等を含むLGBTIQ+の権利確保とSOGIESCに基づく差別の禁止に関するC7とW7の共同声明を発表 ・「開かれた社会」と「強靱な民主主義」の議論継続をG7広島サミットでも求める声明を発表
2月15日	・C7気候・環境正義ワーキンググループ 国内キックオフイベント開催（オンライン）
2月16日	・「G7市民社会コアリション2023」第10回幹事会開催（東京都中野区、20名参加）
2月18日	・ezorock GREENDAY2023実行委員会「Hokkaido youth sessions GREENDAY2023」に登壇（オンライン、10名参加）
2月21日	・第2回G7開発担当高官（SDO）会合に登壇（東京都港区、30名参加）
2月22日	・四国環境パートナーシップオフィス「C7勉強会」に登壇（香川県高松市）
2月24日	・「みんなの市民サミット2023」第1回実行委員会に参加（広島県広島市）
3月1日	・C7第4回運営委員会開催（オンライン、21名参加）
3月15日	・INFID、Oxfam in Indonesia、Dompot Dhuafaほか「The Role of Civil Society in ASEAN 2023 Chairmanship」に登壇（オンライン、80名参加）
3月17日	・環境パートナーシップ会議、SDGs市民社会ネットワークと「気候危機・キリバスの現状～G7サミットに向けた環境勉強会～」を共催（東京都渋谷区、18名参加） ・「G7市民社会コアリション2023」第11回幹事会開催（東京都渋谷区、23名参加）
3月20日	・2022年度NGO・外務省定期協議会「第3回ODA政策協議会」にて議題提案（オンライン、97名参加）
3月22日	・アジア砒素ネットワーク、GHI/IDI懇談会NGO連絡会、AMネット、アフリカ日本協議会、農民運動全国連合会と「G7に問う グローバルな食料安全保障と健康で持続可能な『食と農』＝G7宮崎農業大臣会合に向けて＝」を共催（オンライン） ・C7第5回運営委員会開催（オンライン、25名参加）
3月23日	・とっとりSDGsプラットフォーム意見交換会「2030年にむけて～これまでのSDGs、これからのSDGs～」に登壇（オンライン）
3月24日	・「みんなの市民サミット2023」第2回実行委員会に参加（広島県広島市）
3月28日	・日本国際交流センター「インド太平洋の普遍的価値の擁護－G7・日本の役割－」に登壇（東京都千代田区） ・Peoples' 20「Bangkok Seminar on Global Governance」に登壇（オンライン）
3月29日	・C7・S7・T7合同記者会見を開催（日本外国特派員協会）
4月1日	・大阪ボランティア協会、関西NGO協議会、近畿環境市民活動相互支援センター、泉北のまちと暮らしを考える財団共催「分断が進む社会において、市民社会の役割とは」に登壇（大阪府大阪市）
4月5日	・「G7市民社会コアリション2023」第11回幹事会開催（東京都千代田区、22名参加）
4月6日	・「L7サミット」に登壇（東京都千代田区） ・C7第6回運営委員会開催（オンライン、28名参加）
4月7日	・気候ネットワーク「気候危機ーパリ協定の『1.5℃目標』を失わないために」に登壇（オンライン） ・「みんなの市民サミット2023」第3回実行委員会に参加（広島県広島市）
4月9日	・「G7 Youth Summit（Y7サミット）」に参加（東京都新宿区）
4月11日	・「Global Advocacy Taskforce会合」に登壇（オンライン、17名参加）
4月12日	・岸田文雄総理大臣にC7政策提言書を手交（首相官邸、10名参加） ・C7記者会見を開催（東京都千代田区） ・国際協力NGOセンター「4th Tokyo Democracy Forum」に登壇（東京都千代田区、30名参加）
4月13日	・「C7サミット」第一日目開催（東京都港区、対面200名参加、オンライン300名参加）
4月14日	・「C7サミット」第二日目開催（東京都港区、対面200名参加、オンライン300名参加）
4月15日	・Peoples' 20「Hiroshima Seminar」に登壇（対面12名参加、オンライン8名参加）
4月16日	・「みんなの市民サミット2023」第一日目共催（広島県広島市、700名参加） ・「W7サミット」に登壇（東京都中央区）

時期	活動内容
4月17日	・「みんなの市民サミット2023」第二日目共催（広島県広島市、700名参加）
4月18日	・「第41回民間NPO支援センター・将来を展望する会」に登壇（広島県広島市、30名参加）
4月21日	・SDGsネットワークおかやま「G7倉敷労働雇用大臣会合開催連動企画『勝手に前夜祭』～『働く』に関する課題をもっと知ろう・考えよう～」に登壇（岡山県倉敷市） ・労働課題に関するL7とC7の共同声明を発表
4月22日	・「G7倉敷労働雇用大臣会合」に登壇（岡山県倉敷市） ・Peoples' 20「Webinar on Recommendations on G20 Summit 2023」に登壇（オンライン）
4月23日	・農民運動全国連合会「止めよう食料・農業危機：G7農相会合に市民・農民の声を届けるアクションデー」に登壇（オンライン）
4月27日	・「T7Japanサミット」に登壇（東京都港区）
4月29日	・「G7群馬高崎デジタル・技術大臣会合」に登壇（群馬県高崎市） ・連合メーデー全国大会にて情報提供（東京都渋谷区）
5月3日	・アジア開発銀行年次総会市民社会フォーラムに登壇（韓国・仁川） ・Peoples' 20「Songdo Seminar」に登壇（韓国・仁川）
5月4日	・Oxfam in Asia、Fair Finance Asia、ソウル国立大学アジアセンター共催「Towards an Equitable Asia」に登壇（韓国・ソウル）
5月10日	・C7第7回運営委員会開催（オンライン、21名参加）
5月13日・14日	・「G7長崎保健大臣会合」国際メディアセンターに出展（長崎県長崎市）
5月18日	・エンゲージメントグループ合同記者会見を開催（広島県広島市）
5月19日	・G7広島サミット首脳会合国際メディアセンターにてメディアブリーフィングを実施、NGOスペースにて記者会見やパフォーマンス、展示を開催（広島県広島市）
5月20日	・G7広島サミット首脳会合国際メディアセンターにてメディアブリーフィングを実施、NGOスペースにて記者会見やパフォーマンス、展示を開催（広島県広島市） ・G7広島首脳コミュニケ（国際保健部分）および「感染症危機対応医薬品等（MCM）への公平なアクセスのためのG7ビジョン」に関するC7国際保健ワーキンググループ代表団の第1次声明を発表
5月21日	・G7広島サミット首脳会合国際メディアセンターにてメディアブリーフィングを実施、NGOスペースにて記者会見やパフォーマンス、展示を開催（広島県広島市） ・G7サミット首脳コミュニケに対する評価を発表
5月22日	・Nピポ「広島からのライブ速報～G7合意文書に対するNGOの視点～」に登壇（オンライン、28名参加）
5月25日	・核兵器廃絶日本NGO連絡会「G7広島サミット 総括イベント『G7閉幕 核なき世界へ ～市民の次の一手は～』」に登壇（オンライン）
5月30日	・Peoples' 20「Webinar on G7 Hiroshima Communique (20 May 2023)」第一日目に登壇（オンライン）
5月31日	・Peoples' 20「Webinar on G7 Hiroshima Communique (20 May 2023)」第二日目に登壇（オンライン）
6月5日	・Peoples' 20「Bangkok Seminar」に登壇（オンライン、30名参加）
6月8日	・SDGs市民社会ネットワーク「もう一度『C7』を開催するとしたら?」に登壇（オンライン）
6月14日	・SDGsネットワークおかやま「第1回ネットワーク会議」に登壇（岡山県岡山市）
6月15日	・ジェンダー平等とSDGs達成に関するC7・P7・T7・W7・Y7の共同声明を発表
6月26日	・日下部英紀・外務省国際協力局審議官、松田敏夫・外務省国際協力局民間援助連携室長、工藤博・外務省国際協力局民間援助連携室首席事務官と面会（外務省） ・W7 Japan「G7ジェンダー平等担当大臣と市民社会の対話」に参加（東京都港区）
6月27日	・SDGs市民社会ネットワーク「SDGs中間年に開かれたG7～広島サミットで語られなかったこと～」に登壇（東京都台東区）
7月6日	・C7第8回運営委員会開催（オンライン、17名参加）
7月7日	・「みんなの市民サミット2023」第4回実行委員会に参加（広島県広島市）
7月11日	・「G7市民社会コアリション2023」第13回幹事会開催（東京都渋谷区、22名参加）
7月16日	・あどほの学校運営委員会「あどほのプラットフォーム会合 2023」にて活動報告（岐阜県不破郡垂井町、30名参加）
7月18日	・みんなの市民サミット2023実行委員会「G7広島サミット＆Civil7の成果と課題 ～市民と社会的責任の観点から～」に登壇（広島県広島市）
8月6日	・「みんなの市民サミット2023」とC7が「市民の平和宣言2023」を共同で発表、記者会見を開催（広島県広島市）

時期	活動内容
8月7日	・C7公正な経済への移行ワーキンググループと「途上国・新興国の債務問題を解決するために－日本政府と市民社会との対話－」を共催（オンライン、20名参加）
8月10日	・2023年度NGO・外務省定期協議会「全体会議」にて議題提案（オンライン、68名参加）
8月23日	・Peoples' 20「Peoples' 20 Assembly」に登壇（オンライン）
9月1日	・Peoples' 20「Civic Engagement with G20, G7 and BRICS - 2023 and Beyond」に登壇（オンライン）
9月12日	・「G7市民社会コアリション2023」第14回幹事会開催（東京都渋谷区、13名参加）
9月24日	・核兵器廃絶日本NGO連絡会「『核兵器廃絶国際デー』記念イベント－世界を平和にするために、今私たちにできること－」に登壇（オンライン）
9月29日	・Peoples' 20「UN High-level Week (Sept. 18-26, 2023) and G20, G7 and BRICS in 2023/24」に登壇（オンライン）
10月12日	・関西NGO協議会「大阪G7貿易大臣会合とわたしたちの暮らし～デジタル、食料・農業の視点から～」に登壇（オンライン）
10月28日	・大阪ボランティア協会、関西NGO協議会、近畿環境市民活動相互支援センター、泉北のまちと暮らしを考える財団、KANSAI-SDGs市民アジェンダ運営委員会、アジア太平洋資料センター、アフリカ日本協議会、AMネットと「貿易大臣会合へ届けたい より良い未来をつくるための市民社会からの提言」を共催（大阪府大阪市）
11月6日	・「G7市民社会コアリション2023」第15回幹事会開催（東京都千代田区、13名参加）
11月21日	・C7引き継ぎ会合を開催（イタリア・ローマ）
11月30日	・「全国ネットワークNGOの集い」に登壇（オンライン、21名参加）
12月5日	・W7 Japan「G7日本2023どう活かす？ ～日本のジェンダー平等を加速するために～」に参加（オンライン）
12月15日	・「G7市民社会コアリション2023」総会&オープンフォーラム+みんなの市民サミット振り返り会議「市民社会の歩みは続く」開催（オンライン） ・「G7市民社会コアリション2023活動報告書」発表

- 1) 本稿は、「G7市民社会コアリション2023活動報告書」から抜粋・編集して掲載した。
- 2) <https://g7-cso-coalition-japan-2023.mystrikingly.com/>
- 3) <https://civil7.org/>
- 4) C7政策提言書（C7コミュニケ）完成・岸田総理へ手交（2023年4月12日）<https://g7-cso-coalition-japan-2023.mystrikingly.com/blog/230412-c7communicue>
- 5) 2023年 C7サミット開催報告（2023年4月20日）<https://g7-cso-coalition-japan-2023.mystrikingly.com/blog/230414->

c7summit

- 6) みんなの市民サミット2023 ウェブサイト <https://hiroshimacsummit2023.mystrikingly.com/>
- 7) 【プレスリリース】G7広島サミットは「雨」市民社会が総括（2023年5月21日）<https://g7-cso-coalition-japan-2023.mystrikingly.com/blog/230522-ngospace-c7-pressconference>
- 8) 「市民の平和宣言2023」を発表（2023年8月6日）<https://g7-cso-coalition-japan-2023.mystrikingly.com/blog/230806-joint-statement>

Defending Democracy and Civic Space in Asia (DDCSA) and Tokyo Democracy Forum (TDF)

HORIUCHI Aoi

Japan NGO Center for International Cooperation THINK Lobby

Defending Democracy and Civic Space in Asia (DDCSA) is a new project organized by JANIC. It commenced in 2022 when we collaborated with 6 civil society organizations in Asia to conduct specific research and implement action-oriented programs. The outcomes of the DDCSA project were presented at the 4th Tokyo Democracy Forum (TDF) held in April 2023.

The objectives of DDCSA are as follows;

1. To promote democracy, human rights, including Business and Human Rights, civic space, and SDG16 by conducting research and advocacy, and by supporting the activities of civil society organizations (CSOs) for effective social change in Asia. We aim to produce at least 4-6 research papers, with a national focus on India, Mongolia, Nepal and Pakistan. Additionally, global development issues such as climate change and gender equality will be addressed.
2. To influence political discussions at UN meetings regarding SDG16 and civic space. We aim to reflect the voices of CSOs during these discussions, especially at the G7 Hiroshima and G20 India Summits, ensuring that CSOs' recommendations are incorporated into Leaders' Declarations and the policies and measures of each country in Asia in 2023.
3. To strengthen the capacity of CSOs in Asia, increase their presence in society, and promote human rights and democracy. This will enable CSOs to become stronger partners with governments and corporations.

In 2022, we conducted 6 thematic projects with key implementing partners: Voluntary Action Network in India (India), Center for Human Rights and Development

(Mongolia), NGO Federation of Nepal (Nepal), Awaz-CDS Pakistan (Pakistan), Asia Centre (Thailand), and INHURED International (Nepal). We identified areas where we still need support in the contexts of defending democracy and civic space, particularly in different Asian countries. For example, some of our key implementing partners organized social media campaigns through twitter or podcasts to raise awareness of SDG16, or developed the Chapter of Demand for Civic Space. Such engagement with various segments of society can be applied to different countries, following one or two successful stories. Further analysis is needed on policies that restrict the work of rights-based organizations. We aim to sensitize parliamentarians and other policymakers to make favorable amendments to these policies. Since many small and medium-sized CSOs struggle to fully comply with the clauses of these policies, initiatives for CSO sensitization and capacity enhancement are essential. CSOs also lack capacity in human rights-based approaches and development practices; therefore, their capacity-building interventions should be considered for the next phase.

One notable research project has been conducted by Asia Centre. Southeast Asia continues to grapple with various challenges related to free and fair elections as an indicator of democracy. Since 2020, a new round of elections has been underway in Cambodia, Malaysia, Myanmar, the Philippines, Singapore and Timor-Leste. Whenever a country enters an election cycle, there has been an introduction or amendment of political party laws, election advertising laws, fake news laws, and laws governing political donations, all of which hinder the conduct of free and fair elections. Anti-democratic populist movements, employing disinformation campaigns over social media, have also drowned out the much-needed civic participation in politics. Another concerning trend is the post-election

occurrence of military coup d'état, regime change uprisings, and election annulment by partial election commissions, leading to poor electoral integrity overall. This research project delves into the emerging issues and trends related to democracy and elections in Southeast Asia, identifying intervention and advocacy points. The results of these research projects were presented at the Tokyo Democracy Forum (TDF).

Tokyo Democracy Forum (TDF) is an annual event organized by JANIC, providing opportunities for CSOs actively engaged in defending democracy and civic space, as well as promoting democratic governance, to gather, learn and interact. Inspired by the Busan Democracy Forum (BuDF) and Ulaanbaatar Democracy Forum (UBDF), organized by the Permanent Secretariat of the Community of Democracies (PSCoD) and Asia Democracy Network (ADN) in January 2018 and February 2019, respectively, the TDF aims to facilitate dialogue and collaboration among CSOs.

The **first TDF** took place in April 2019 on the sidelines of the Civil 20 (C20) Summit, in collaboration with the PSCoD, ADN, Asia Development Alliance (ADA), and Friedrich-Ebert-Foundation (FES). The event aimed to review and discuss progress and challenges within each target of SDG16, emphasizing the importance of protecting civic space for addressing global issues, as would be discussed at the G20 meeting. The "Tokyo Declaration on Peace, Human Rights and Democratic Governance: Towards Improvement of Civic Space for the SDG 16+" was adopted¹⁾ as part of the C20 Policy Pack 2019²⁾.

The **2nd TDF** was held virtually on 15 and 16 February 2021 due to the COVID-19 pandemic, following up on the Kathmandu Democracy Forum 2020³⁾. 14 CSOs and researchers from across Asia discussed strategies for securing democratic and civic space in the face of the pandemic⁴⁾. The "10 Recommendations for Action"⁵⁾ was published as an outcome document, reflecting suggestions from presenters.

The **3rd TDF**, organized virtually on 14 and 15 February 2022 in partnership with ADN and ADA, gathered 13 CSOs and researchers from across Asia. Based on the results of a survey of civic space in 10 Asian countries,

discussions focused on securing democratic and civic space during the COVID-19 pandemic with a specific emphasis on SDG16+. The presenters and organizers adopted "10 Recommendations for Action", based on a survey, research and discussions addressing challenges, threats and oppression faced by CSOs and civic space, as well as opportunities and strategies for international engagement on democracy, human rights and SDGs in Asia⁶⁾.

The **4th TDF** was organized in a hybrid mode on 12 April 2023, coinciding with the C7 (Civil7) Summit. C7 is an official Engagement Group of the G7, and the Government of Japan hosted the G7 Hiroshima Summit in May 2023. JANIC invited 6 key implementing partners from Asia, who presented their project findings on defending democracy and civic space in Asia, following suggested topics led by session moderators.

During the opening panel, Jamila Asanova, Chair of ADA, discussed Asian perspectives on democracy, highlighting recent incidents in Asia, including Hong Kong, Myanmar, Afghanistan etc. She questioned if authoritarian governments handled the COVID-19 pandemic better than democratic governments, and suggested that since Asia is an economically dynamic region, democratic innovation should be integrated into democratic governance, centering on peoples' needs. She cited participatory budgeting as an example of such democratic governance.

Anselmo Lee, Regional Coordinator of Asia Civil Society Partnership for Sustainable Development (APSD)⁷⁾, emphasized the shifting landscape of democracy in the Asian region. Lee referred to international comparative data from the Global State of Democracy by International IDEA, and Civic Space Monitor by CIVICUS. He also introduced key assessments using Chat GPT, a recently launched generative AI, to address major threats to democracy in Asia, along with opportunities and strategies for civil society participants. Lee asserted that democracy is essential for achieving sustainable development, and vice versa, emphasizing the need to integrate democratic governance, SDGs, and civic space issues into every aspect of CSO activities.

Narayan Adhikari, Nepal's Country Director of Accountability Lab and the Coordinator of C7 Open and

Resilient Societies Working Group, stated that democracy is not easy to define, emphasizing that it is not just a compilation of good laws but a process that improves everyone's lives. Adhikari noted that laws are not always beneficial; for example, in Bangladesh, freedom of expression or media freedom is constrained by Security Acts. He stressed that, although fighting corruption is a lengthy process, strengthening democracy is crucial for the lives of those in the most vulnerable situations. Adhikari concluded by presenting key recommendations from the C7 Open and Resilient Societies Working Group, which were formulated with diversity and presentation considerations.

During Session 1 and 2, key implementing partners presented highlights and findings based on their DDCSA projects. Hemal Kamat, a Board member of VANI, introduced VANI's Social Media Campaign, a series of five social media posts aimed at creating awareness about SDG16 and generating interest in the role that CSOs may play in advancing it. The campaign informed CSOs about the importance of strengthening leadership to respond to humanitarian issues, emphasizing that this could only be achieved through creating awareness and enhancing partnerships among CSOs. The campaign's objective was to instill a spirit of collective action and ownership among CSOs, highlighting the need for their active participation in uplifting human rights and emphasizing that sustainable development cannot be achieved without ensuring civil and political rights.

Bilguun Tumurbaatar, Center for Human Rights and Development (CHRD), summarized the civic space survey conducted in Mongolia. The results revealed variations in the civic space situation across different regions in the country. Civic space was found to be more open in Ulaanbaatar city compared to provincial centres and soums. As a result, there is a need to provide more support for CSOs in provinces, especially in soums, to protect civic space. Bilguun also introduced follow-up actions, including the development of policy regulations to create enabling environment for CSOs, reflecting these regulations in newly developing laws, and the formulation and passage of a law on NGOs with the full and equal participation of all parties, in accordance with recommendations from the Universal Periodic Review (UPR), Open Government Partnership (OGP), and Financial Action Task Force

(FATF).

Arjun Bhattacharai, Secretary General of the NGO Federation of Nepal (NFN), explained how recent tax reforms have impacted the activities of CSOs. For example, the government introduced a new provision requiring the renewal of certificates each year, resulting in 90% of NGOs being unable to renew certificates due to complicated procedures. Bhattacharai proposed several recommendations, including the followings: 1) Tax policies and regulations should be formulated under the concept of a one-door policy and digital governance, 2) the government should conduct a comprehensive review of all existing laws and policies related to CSOs and NGOs to address various challenges, including those related to value added tax (VAT).

Zia Ur Rehman, Founder & Chief Executive of Awaz Foundation Pakistan, Center for Development Services, highlighted the challenges facing civic rights and spaces in Pakistan. For the last one decade, there has been significant strain on civic rights and spaces in the country, with the introduction and implementation of new regulatory frameworks and policies aimed at regulating and controlling international and local NGOs. The sector has been burdened by overlapping policies and compliance requirements, leading deregistrations of more than 20,000 NGOs/community-based organizations (CBOs) in recent years. In general, the government and security agencies tend to view NGOs as anti-national, anti-religion, and anti-cultural. Rehman recommended that local CSOs/NGOs should be granted the freedom to work anywhere in Pakistan on various human rights and civic rights challenges or issues. Additionally, he suggested the establishment of a coordination committee among various registration and regulation departments, meeting periodically to discuss ways to better facilitate NGOs.

James Gomez, Regional Director of Asia Centre, explained that several governments in Southeast Asia are enacting Foreign Interference Laws to eliminate any form of support that could enhance and fortify resilience towards democracy. To convey the narratives surrounding these laws, Asia Centre developed infographics and videos. Additionally, the organization organized 4 podcast sessions that shed light on distinct situations in the region,

specifically focusing on Cambodia, Vietnam, Myanmar, Thailand, Singapore, and the Philippines.

Gopal Krishna Siwakoti, President of INHURED International, presented a study on Regional Human Rights Instruments (RHRIs) to unveil key comparative characteristics. The study examined RHRIs across different regions, including Europe, the Americas, Africa, Arab States, and Asia-Pacific (ASEAN), comparing their inclusion of Inter-state complaints, Individual complaints, and Regular Reports. In Europe, all three components are present in their RHRIs. Conversely, ASEAN lacks Inter-state complaints, individual complaints, and regular reports. The RHRIs in Europe and the Americas are well-equipped, sophisticated and efficient, with established protocols ensuring the implementation of agreements through a judicial process, despite some drawbacks. In Africa, although all essential elements of an effective regional HR mechanism are in place, the system faces structural constraints that reduce its effectiveness from political, financial and professional support perspectives. The Arab human rights protection mechanism, not strictly a regional mechanism, is founded on fundamental ideas of the nation's particular identity, religion, heritage, and unity, potentially conflicting with international HR norms. The research emphasizes that the Asia-Pacific region remains the only one without a UN-defined regional instrument, citing a lack of political will and cultural/political diversity as key obstacles to slow and weak performance in the region.

The 6 research projects of **DDCSA2023** are as follows.

1. Voluntary Action Network in India (India) - Analyzing and advocating role of CSOs on National Guidelines for Ethical Business Behavior
2. Center for Human Rights and Development (Mongolia) - Community Research and Advocacy for National Action Plan on Business and Human Rights
3. NGO Federation of Nepal (Nepal) - Assessment on Roles of Stakeholders Engagement in NAP on Business and Human Rights in Nepal
4. AwazCDS Pakistan (Pakistan) - Pakistan Civic Space Monitor

5. Asia Centre - Electoral Disinformation in Cambodia
6. INHURED International - Climate Calamity: Access to Justice for Loss and Damage

The brief descriptions and objectives by each project are as follows.

1. **Voluntary Action Network in India (India)** - Analyzing and advocating role of CSOs on National Guidelines for Ethical Business Behavior

In recent years, the role of business has increased in socio-economic dimensions of society which in turn put the behavior of business in the center of attention. Eventually its ethical behavior came under the lens. There has been consistent pressure on governments and regulatory bodies to formulate policies and guidelines to ensure that business follows ethical practices. The Ministry of Corporate Affairs (MCA) of India, has developed the "National Guidelines for Ethical Business Behaviour" to provide a framework for businesses to adhere to ethical standards. However, the implementation and enforcement of these guidelines require collective efforts from various stakeholders, including media, CSOs and industrial peers. VANI was part of the high-powered committee formed by Government India to draft above stated guidelines. This research proposal aims to take stock of status, analyze, strengthen and advocate the role of CSOs in promoting ethical business behavior. In the world wherein boundaries of corporate operations are diminishing there is need to develop global understanding towards building a similar framework.

The main objectives of this research are as follows:

- a) To examine the current state of ethical business behavior in the context of the national guidelines.
- b) To explore the existing roles and contributions of CSOs in promoting ethical practices in the corporate sector.
- c) To assess the effectiveness of CSOs' initiatives and interventions in influencing business behavior and enhancing compliance with ethical guidelines.
- d) To identify best practices and strategies employed by CSOs that can be replicated or scaled up for broader impact.
- e) To formulate

recommendations for policymakers, CSOs, and other relevant stakeholders to strengthen the collaboration between CSOs and the government in promoting ethical business behavior.

The study shall aid in creating awareness of CSO at different levels. It shall help in generating awareness among different stakeholders including CSO leaders, corporate leaders heads, thematic experts, professionals' representatives of academic institutions and so on.

2. **Center for Human Rights and Development (Mongolia)** - Community Research and Advocacy for National Action Plan on Business and Human Rights

The Government of Mongolia approved a National Action Plan (NAP) on Business and Human Rights on June 14, 2023. The plan will be implemented for 2023-2027. There is a need to contribute to raising public awareness on the national action plan especially at subnational level to promote the NAP for its effective implementation. The project aims to involve local communities to mobilize for implementation of the NAP.

The objectives of this projects are; 1) Raise awareness of the local community leaders of the UN Guiding Principles on Business and Human Rights and National Action Plan on Business and Human Rights, 2) Build capacity of the local community leaders in conducting community lead research on human rights in general and on business and human rights in particular, 3) Initiate community advocacy for implementation of the National Action Plan on Business and Human Rights.

3. **NGO Federation of Nepal (Nepal)** - Assessment on Roles of Stakeholders Engagement in NAP on Business and Human Rights in Nepal

The government of Nepal began a process to develop a Business and Human Rights National Action Plan (NAP) in September 2020. The Ministry of Labour, Employment and Social Security (MoLESS) is leading the process. In May 2023, a draft NAP was shared for consultation with stakeholders. It is

expected that a finalized BHR NAP will be adopted in the end of 2023.

It is essential for all stakeholders, including CSOs, to be involved in the development, implementation, and monitoring of these plans. However, in some cases, stakeholders have not been adequately engaged in the NAP-making process.

However, CSOs, human rights defenders and all stakeholders' roles are very crucial and should put more effort on conceptual clarity, capacity building, awareness at all levels and to multi-stakeholders including CSOs, business communities, development partners, media including and community members.

Therefore, this assessment aims to explore how stakeholders are engaged in the NAP on Business and Human Rights in Nepal.

The research objective is to reflect the roles of stakeholders in the NAP on Business and Human Rights and to promote the business and human rights in Nepal. The research project will contribute to increasing understanding and acceptability among stakeholders on the UN Guiding Principles based Business and human rights provisions in Nepal. The assessment will not only analyze the situation of stakeholder engagement but also find out the gaps and recommendations as well as a way forward for effective implementation of the NAP.

4. **AwazCDS Pakistan (Pakistan)** - Pakistan Civic Space Monitor

Civil society in Pakistan has been under attack for the last many years especially after the Osama Bin Laden incident in 2011 and the launch of FATF policies in 2016. Pakistan is out of the gray list since June 2022, however, the stringent policies towards the local and global civil society organizations are continuing.

The Pakistan Civic Space Monitor (PCSM) is at its nascent stage now. The current PCSM shows that civic space in Pakistan is immensely *Obstructed* with

41 scores. Whereas the Global CIVICUS Monitor shows that civic space in Pakistan is *Repressed* with 30 scores. CIVICUS Monitor receives queries regarding its composition and how the score was calculated. PCSM results are based upon the responses of informed CSOs and related stakeholders. Therefore it has greater credibility and acceptance among government departments, security agencies and political parties. Related government departments and security agencies also term it a foreign agenda.

During the previous conversations among CSOs and other related stakeholders, it was decided that there is a lack of understanding and capacity of related organizations and their workers to follow the policies of the government. However, the government has again introduced NGO Policy in November 2022 after certain amendments after it was struck down by the Sindh High Court. The civil society organizations receiving foreign contributions as well as international NGOs have rejected the new policy therefore a continuous struggle is needed to push governments to follow friendly policies to create civic rights and spaces. General elections are also expected in the country in October and November 2023. This is high time for civil society to bring the agenda of ailing civic rights and spaces in Pakistan and push political parties to commit to enabling environment for CSOs in their political manifestos. In the meanwhile there is also a great need to further strengthen the PCSM by launching a survey in August/September 2023 to see the progress or deterioration in the civic spaces situation in Pakistan.

The main objectives of this projects are as follows;

- 1) Strengthen the PCSM further by launching civic space survey in 2023, 2) Create enabling environment for rights based civil society to operate and flourish in the country; and 3) Build the capacity of CSOs and related government officials on rights based agendas.

5. Asia Centre - Electoral Disinformation in Cambodia

Electoral integrity is fading in Cambodia. According to the Electoral Integrity Index, which evaluates the pre-electoral period, campaigning, election days, and

post-election weeks from 2012 to 2021, Cambodia ranks the lowest in electoral integrity at 29 out of 100 when compared to other Southeast Asian countries. This indicates that the quality of elections in this country needs to be improved.

The decline in electoral integrity in Cambodia can be attributed to several factors. One of them is the lack of a level playing field for political competition. The ruling party, Cambodian People's Party (CPP), has been accused of utilizing its influence to use the law to manipulate the electoral process and maintain a firm grip on power. There have been allegations of gerrymandering, where electoral boundaries are manipulated to favor the ruling party's chances of winning seats. There have also been restrictions imposed on opposition parties, such as legal challenges, disqualifications, and the dissolution of political parties, which have limited their ability to participate in elections. The latest example concerns the Candlelight Party, the main opposition party contesting the upcoming general election in July. In addition, cases of voter intimidation are not uncommon. In the context of the elements shaping electoral dynamics, Cambodia's relations with foreign governments are not to be ignored as bilateral ties with regional governments risk being politicized for electoral gains.

Restrictions on freedom of expression, assembly, and association have impacted electoral integrity by limiting the engagement of opposition parties and civil society organizations in political activities and support mobilization. Investigating the causes of poor electoral integrity is crucial for developing effective strategies to ensure high-quality elections and robust democratic governance. This investigation is essential as it establishes a fair framework for electoral laws and ensures trustworthy, transparent, free, and fair elections. Meeting integrity standards allows people's preferences to influence policy outcomes, promoting accountability and responsiveness, which are fundamental principles of democracy. Furthermore, electoral integrity fosters confidence in governmental and electoral institutions, thereby legitimizing them.

The main objectives of this projects are as follows; 1)

Undertake a comprehensive baseline study to examine patterns of electoral disinformation and their effects on electoral integrity and democracy in Cambodia; 2) Implement capacity building activities with advocacy meetings with relevant stakeholders to strengthen electoral integrity in the country and submissions to the relevant UN agencies and mechanisms; and 3) Execute public engagement activities through a launch event for the report, media outlets interviews and commentaries, and developing and disseminating content such as infographics and animated videos through social media.

6. **INHURED International** - Climate Calamity: Access to Justice for Loss and Damage

In the UN climate negotiations, the phrase "loss and damage" is used to refer generally to the effects of climate change that are beyond human capacity for adaptation or when choices are available but a community lacks the resources to access or take advantage of them. This can involve the destruction of coastal historic sites as a result of rising sea levels or the loss of life and houses due to severe flooding. The UN has not yet established a formal definition of loss and damage. Loss and destruction affect vulnerable populations the most and will continue to do so, making a solution a matter of climate justice. However, the topic has a long history of causing conflict both inside and outside of the UN climate negotiations.

Loss and damage can be caused by slow-onset changes including sea level rise, desertification, glacier retreat, land degradation, ocean acidification, and salinization as well as catastrophic weather events like cyclones, droughts, and heatwaves. Damages

can sometimes result in a location being permanently changed; for instance, low-lying islands may be swallowed up by rising seas, freshwater supplies may be reduced due to a drought, and once-productive farmland may become desolate. Communities are particularly vulnerable to suffering loss and harm when climate change impacts exceed their capacity for adaptation, whether as a result of a lack of funding for adaptation or the absence of practical strategies.

Although there is overlap between the two, the losses caused by the consequences of climate change can be classified into economic losses and non-economic losses. Economic losses and damages are those that affect the resources, goods, and services that are frequently exchanged in markets, such as destruction of vital property and infrastructure or interruptions to the supply chain. This may have effects on specific farmers or communities at the local or national level.

The followings are the main objectives of the study project; 1) To assess loss and damages associated with the adverse effects of climate change on over all socio-economic rights, ecosystem, disaster displacement and protection of vulnerable people with a view to sensitize stakeholders for accountability; 2) To stock-take on the on-going UN Framework Convention on Climate Change (UNFCCC) / Conference of the Parties (COP) process on climate change adaptation strategies and loss and damage initiatives as well as their synthesis at various levels with emblematic case studies; 3) To explore appropriate avenues in seeking redress to gain justice on the foundation of human rights safeguards regarding various legal measures as enshrined in the international treaties, instruments, conventions and other arrangements, constitution, laws and policies.

1) <https://www.facebook.com/civilsociety20/posts/2571349883092377/>

2) https://www.janic.org/wp-content/uploads/2019/06/C20_policypack_2019.pdf

3) https://adnasia.org/wp-content/uploads/2021/02/KMDF_Proceedings-FINAL-2020.pdf

4) https://www.janic.org/en/2021/10/13/tdf_hapic/

5) <https://www.janic.org/en/wp-content/uploads/sites/3/2021/10/TDF-10-Recommendations-for-Action.pdf>

6) <https://thinklobby.org/wordpress/wp-content/uploads/2023/09/TDF2022-10-Recommendations-for-Action.pdf>

7) <https://thinklobby.org/en/proceedings-of-tokyo-democracy-forum-2022/>

THINK Lobby Corporate Social Justice Project Report 2023

YAMAGUCHI Yuka

Japan NGO Center for International Cooperation THINK Lobby

This report outlines the progress and activities of the Corporate Social Justice (CSJ) Project, led by THINK Lobby under the Japan NGO Center for International Cooperation (JANIC).

The number of authoritarian countries in Asia is on the rise, and the civic space in the region, as monitored by CIVICUS¹⁾, is shrinking both online and offline due to numerous restrictive laws. Over two-thirds of the population in Asia lack freedom of expression.

Despite the silencing impact of authoritarian regimes, a positive trend is the adoption of the “Business and Human Rights” approach in Asia. Countries like Thailand, Japan, South Korea, and Pakistan are launching National Action Plans to implement Guiding Principles on business and human rights.

The Corporate Social Justice (CSJ) Project explores how the business sector, especially Japanese corporations, can contribute to promoting democracy in Asia within the context of business and human rights. Guidance and a self-checklist for responsible business conduct have been created to address fundamental inquiries into how companies can achieve social justice in countries facing structural issues such as discrimination, extreme poverty, suppression of people, corruption, and gender inequality.

The project's primary objective is to engage corporations in promoting a just society in Asia, focusing on democratic governance and stakeholder engagement. Since FY2022, the project has developed guidance and a self-assessment checklist centered around two main themes: 1) democratic governance and management, and 2) promoting dialogue and engagement with various stakeholders. The checklist serves as a tool for companies to identify specific areas in which they can make tangible contributions to the realization of a "just society." By breaking down the broad

concept of social justice into actionable items, companies can tailor their efforts to address particular aspects aligned with the project's overarching goals.

Key Action Areas:

The project identified 10 key action areas aligned with the UNGPs and SDG16, covering human rights, environmental responsibility, climate change, and fair operating practices in Sustainability and CSR. The outlined areas provide a comprehensive framework for companies to achieve a just society.

1. Respect for the human rights of stakeholders
2. Respect for human rights related to the industry, products and services, and countries and regions of operation
3. Promotion of DEI&J
4. Addressing climate change and “Just Transition”
5. Prevention of corruption and bribery
6. Appropriate tax payment
7. Appropriate political activities
8. Respect for the rule of law
9. Dialogue with rights holders
10. Access to remedies

In FY2023, two companies completed the pilot assessment using the draft checklist. The CSJ project is preparing a feedback sheet based on the results to refine the checklist for finalization.

The diagram (see Figure 1 below) illustrates the three key phases of a company's role in fostering a just society: firstly, addressing and avoiding negative impacts on human rights and the environment (Stage 1); secondly, integrating these concerns into business practices to generate value (Stage 2); and finally, demonstrating positive social impact (Stage 3). After laying the groundwork in “Stage

1” by tackling the negative impacts of corporate activities, the objective of “Stage 2” is to enhance corporate value (resulting in increased economic profit) through a focus on human rights and social justice. In “Stage 3,” companies are expected to demonstrate their influence in addressing

structural issues. As influential players, they are tasked with positively impacting the entire industry and society at large. This involves elevating standards and establishing industry-wide rules, prioritizing the greater good over individual profits.

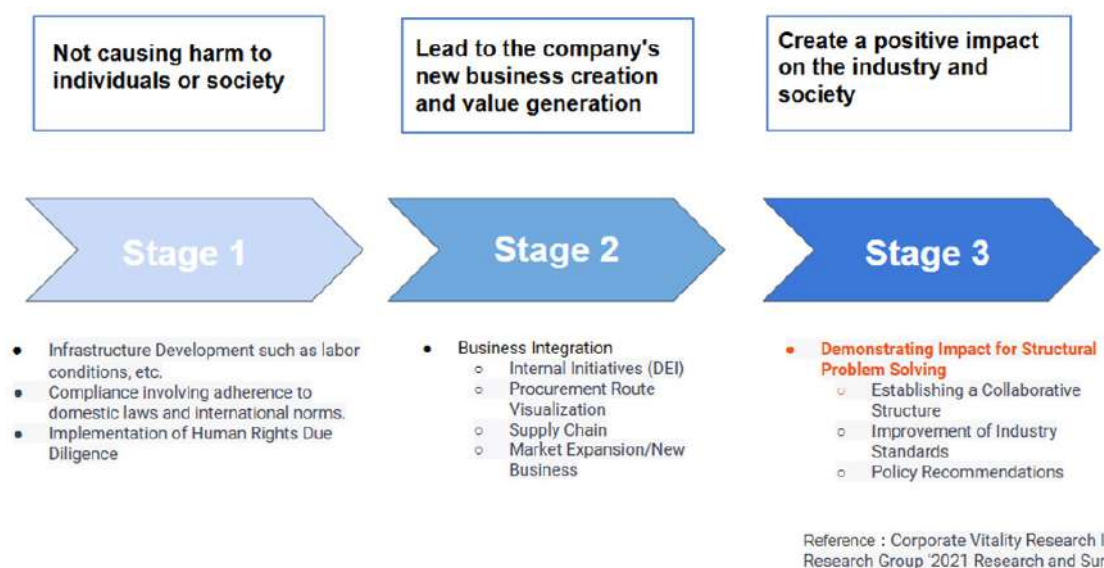


Figure 1: Three key phases of a company's role in fostering a just society

The CSJ project organized a seminar during JANIC's annual event named HAPIC in November 2023, titled "Synergy Talks: Creating a Fair Future through Dialogue between Corporations and NGOs." The session highlighted the self-checklist's ability to measure corporate contributions to a just society and featured discussions among civil society, corporations, and the CSJ project. Through ongoing events and communication with stakeholders, the CSJ project aims to broaden its objectives and emphasize the importance of achieving a just society. The CSJ project has

made significant strides in its second year, with successful pilot assessments and a session at the HAPIC event.

The goal for FY2024 is to disseminate this checklist to businesses. JANIC, as a network for civil society organizations, aims to facilitate dialogue between businesses and civil society for meaningful engagement, ensuring that business sectors actively collaborate with civil society to realize a just society in the Asian region.

1) CIVICUS is a global alliance of civil society organisations and activists dedicated to strengthening citizen action and civil society throughout the world. The CIVICUS Monitor is a

research tool that provides close to real-time data on the state of civil society and civic freedoms in 196 countries. <https://monitor.civicus.org/>

山形辰史 著
『入門 開発経済学 グローバルな貧困削減と
途上国が起こすイノベーション』(2023)

重 田 康 博
宇都宮大学国際学部

はじめに

現在の世界は、混迷を極め「複合危機の時代」とも言われている。気候変動による地球環境危機、コロナ感染症の世界的な流行、ロシアのウクライナ侵攻、パレスチナのガザ地区におけるハマスとイスラエルの対立、アフリカ諸国のエネルギー・食料危機などの問題が世界全体を脅かしている。開発経済学や国際開発学にも、従来の開発経済、開発支援や貧困削減だけでなく新しい役割が求められている。

評者が本格的にアカデミックな開発学に出会ったのは、1996年にロンドン大学大学院アジア・アフリカ学院(SOAS)の修士課程に在籍している時であった。SOASでは、Todaro(トダロ)のEconomic Development(1994)(邦訳『M・トダロの開発経済学』(1997))やAllen/ThomasのPoverty and Development in the 1990s(1992)が開発学科の教科書として使われ、地域研究では世界銀行のWorld Bank Policy Reportの2つの著作として、The East Asia Miracle: Economic Growth and Public Policy(1993)(邦訳『東アジアの軌跡—経済成長と政府の役割』(1994))とAdjustment in Africa: Reforms, Results, and the Road Ahead(1994)が開発学の主流派の報告書として必読書になっていた。これらの書籍は、評者がのちに開発学やNGO学を学ぶ上で思想形成の土台となり、特にM・トダロは評者に開発経済学と累積債務問題とは何かを教えてくれた。また、世界銀行を中心とするこれらの主流派の「開発経済学」の書籍に対して、アルトゥーロ・エスコバルのEncountering Development-The Making and un making of the Third World(1995)(邦訳『開発との遭遇—第三世界の発明と解体』(2022))やウォルフガング・ザックス編The Development Dictionary(1992)(邦訳『脱「開発」の時代』(1996))は、「ポスト開発」や「脱開発」の非主流派の立場にある参考文献

として紹介されていた。

あれから30年が経過し、世界情勢、開発問題、開発経済学の学問も大きく変化した。この変化した開発経済学の現状と課題をコンパクトに丁寧にまとめているのが、今回の書評で取り上げる山形辰史の本書である。本稿では、『入門 開発経済学』の書評として、まず本書の目次を紹介し、次に本書の主なポイントにコメントを述べ、最後に本書の今後の課題について筆者の考えを述べていく。



本書の目次

はじめに

第1章 開発経済学の始まりと終わり？

1-1 二重経済論 — わたしと異なるあなた

1-2 植民地からの独立と経済成長

— 自分たちの国を興す

1-3 成長の限界と構造調整 — 世界は混んできた

1-4 世紀末から新ミレニアムへ — 目標と成果

第2章 二一世紀の貧困 — 開発の成果と課題

2-1 世界の貧困の概観 — 数字に表れる貧困削減

2-2 不利な立場の人々 — 女性と性的少数者

2-3 不利な立場の人々 — 子ども

2-4 不利な立場の人々 — 難民

2-5 不利な立場の人々 — 障害者

2-6 新ミレニアムの貧困削減

— 機会・エンパワメント・安全保障

第3章 より豊かになるために

— 経済成長とイノベーションのメカニズム

3-1 経済成長の実績 — アフリカの高成長国

3-2 経済成長のメカニズム — AKモデル

3-3 人々の生活を大きく変えた技術革新

3-4 誰がイノベーションを起こすか？

3-5 感染症と知的財産権

3-6 新型コロナウイルスのための医療品開発政策

第4章 国際社会と開発途上国 — 援助と国際目標

4-1 政府開発援助 — 原型と展開

4-2 援助を有効に用いるために

4-3 中国のプレゼンス拡大とドナー関係再編

4-4 SDGsとその国際開発離れ

4-5 ポストSDGsの国際協力

おわりに

注

参考文献

1. 本書へのコメント

評者が本書の中から選んだ3つポイントについて以下にコメントを述べていく。

第1に、本書は開発経済学の理論と国際開発の実際、その課題と方策がバランス良く提示されていることである。

本書は、著者が「経済学に関連する事象のみに話題を限定するのではなく、国際開発において重要なトピックをまず選び、(中略) 必要に応じて経済学を援用するというアプローチを採用した」(山形p.238)と述べている通り、経済学だけに偏らず、国際開発の課題、貧困削減とイノベーションの方策についても併せて紹介している。著者は、開発経済学の変遷と21世紀の貧困を概観し、不利な立場の人々(女性と性的少数者、子ども、難民、障害者)がどのような政策によって貧困から抜け出せるかを、経済成長、エンパワメント、安全保障という3つの貧困削減政策を示しながら、貧困からの自立には援助に依存するのではなく、生産活動とイノベーション(技術革新)を必要とすると述べている。とくに、誰がどのようにイノベーションを起こすのかを歴史を遡って具体的事例とともに説明している。例えば感染症対策と知的財

産権、近年人類が苦しんだ新型コロナウイルスのための医療品開発政策、途上国の人々のためのCOVAXの経緯やワクチン供給者の競争について触れているところが興味深い。そこには、本書のテーマである貧困削減と途上国が起こすイノベーションについて出口戦略も示されており、不利な立場の人々に対する著者のやさしい心遣いと貧困問題を解決したいという明確な意志が感じとれる。

第2に、日本の政府開発援助(以下ODA)の動きと開発協力大綱の課題を指摘している点である。

著者は、「第4章 国際社会と開発途上国—援助と国際目標」の中で、途上国の開発に対する日本のODAの現状や貢献に触れた上で、2015年の開発協力大綱について、①開発協力理念の明確化(国際平和への貢献)、②新しい時代の開発協力(質の高い成長、中・高所得国への支援含む)、③触媒としての開発協力(民間企業、自治体、NGOとの連携)、④多様な主体の開発への参画(女性や社会的弱者の開発への参加)という4つのポイントを示している(山形、pp.219-220)。そして、ODAの「国益追求主義」、同義語として「外交の視点」の問題点を指摘している。著者は、2023年開発協力大綱改定に関して、2022年9月9日に改訂の方向性が発表され、有識者懇談会を開催し市民社会の声を聞く前にはすでに方向性が決まっていたことを強調しており、「改訂の方向性」の中心概念として、①「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)」理念の推進、②「日本の経済安全保障」、③「人間の安全保障」とし、国益重視の方向性が一段と強調されていることを危惧している(山形、pp.221-225)。その後2023年6月9日に閣議決定された大綱(外務省、2023a)は、著者が本書で予想していた通り、国益重視の内容になっている。日本のODA理念は、最初に外務省の若手官僚による『経済協力の理念』(外務省経済協力局経済協力研究会、1984年)の中で示された、「人道的・道義的考慮」、「相互依存の認識」という2つから始まっている。その後1992年にODA大綱が初めて閣議決定され、2002年に改定し、2015年に「開発協力大綱」と名称も変更して改定が行われた。日本政府は開発援助委員会などの国際的潮流の動向を意識しつつもODA大綱の概念を変更してきたが、評者は、理念についてはその原点に立ち返って考える必要があるのではないかと考える。

本書では、中国のプレゼンス拡大とドナー関係の再編による、DAC諸国の援助額の減少とドナーとしての中国の台頭および援助額増加の関係についても対照的に紹介しており、現在の援助の国際的潮流を知る上で参考になる。特に、情報が入りにくく不透明な中国の援助の融

資契約や債務などの実態を明らかにしている点では貴重な資料と言えよう。

第3に、SDGsの内向き志向を危惧していることである。

著者は、SDGsから国際開発という側面が弱められ、環境保護や自国の開発という側面が強められていると指摘し、「国際開発から離れていくSDGs」(山形、214頁)について憂慮している。MDGsが途上国の貧困削減をメインにしていたのに対し、SDGsは国際開発抜きの国内開発だという。その理由として、世界の国々で貧困削減が進んだこと、貧困や社会開発より地球温暖化の重要性が大きく意識されたこと、発展途上国の貧困問題が南北問題と捉えられ、北の繁栄が南の貧困の原因であると世界システム論で解釈されていることを挙げ、世界の環境問題解決と世界の貧困問題解決がSDGsによって混同されていると問題提起している(山形、pp.214-218)。

II. 今後の課題

1 ポスト開発・脱開発の課題について

評者は、前述のSOASでTodaro(トダロ)のEconomic Development(1994)(邦訳『M・トダロの開発経済学』(1997))やAllen/ThomasのPoverty and Development in the 1990s(1992)などを教科書として使用したと述べたが、これらは主流派の経済開発や国際開発の書物である。別の科目では脱成長・ポスト開発などの書物を参考文献として使っていた。例えば、アルトゥーロ・エスコバル著(邦題『開発との遭遇—第三世界の発明と解体』)である。本書は、西欧型資本主義やグローバル資本主義を批判し、第三世界の解体からポスト開発と知の生産様式へのオルタナティブを提唱し、開発に対するローカリゼーションの理論と実践の書として重要な意味を持ち、当時イギリスの開発学界でも新古典派による主流の開発学に対するアンチテーゼを提示する必読書として話題になったのを記憶している。それに対して、本書では脱成長やポスト開発について触れていないので、山形がどう考えるのかを聞きたかった。つまり、エスコバルの考え方をマルクス主義の世界システム論と切り捨ててしまうのか、それとも知の生産様式へのオルタナティブとして、受け入れていくのかである。評者は、後者の立場である。開発に対するローカリゼーションのポスト開発・脱成長の実践は、著者のいうところのイノベーションでもあると考えるからである。

2 開発協力大綱と日本の安全保障戦略について

2023年6月9日に閣議決定された大綱は筆者が予想し

た通り、国益重視の内容になっている。また政府は、この大綱改定と並行して2023年4月5日「政府安全保障能力強化支援(Official Security Assistance、以下OSA)」を国家安全保障会議で閣議決定した(外務省、2023b)。このOSAは、ODAとは別枠で、同志国の軍等に対する無償資金協力を可能にし、日本の安全保障戦略を強化しようという資金協力の枠組みである。2023年3月に発行された本書では、OSAによる安全保障については触れていない。22年9月の開発協力大綱の方向性の中に、「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)」理念の推進や「経済安全保障」という言葉が出てきたが、OSAについては発表されていなかった。市民社会やNGOが開発協力大綱を考えている間に、その裏で外務省はOSAを提唱したのである。著者は今、OSAをどのように考えるだろうか。「開発協力大綱改定に対する市民社会ネットワーク」(2023)の声明によると、新たな防衛装備品に対する無償資金協力として約20億円を予算化し、フィリピン、マレーシア、フィジー、バングラデシュの4カ国に配布するということである。新聞報道では、11月4日フィリピンを訪問した岸田首相は、マルコス大統領と会談し、このOSAを適用し、フィリピンに6億円相当の沿岸監視レーダーを供与することで合意したという(讀賣新聞オンライン、2023年11月3日配信)。非軍事の開発協力大綱と軍事のOSAとの「二重基準の資金協力」の関係でどのように考えたらよいのであろうか。

3 MDGsとSDGsについて

前述の通り著者は、世界の環境問題解決と世界の貧困問題解決がSDGsによって混同されていると述べているが、SDGsは元々MDGsの途上国に向けた貧困削減目標(開発レジーム)と1990年代の国連地球サミットからのSD(持続可能な発展)の環境保護(環境レジーム)の2つの目標が合体したものであった。

では、MDGsの日本での広がり具合はどうだったのであろうか。評者も参加した2005年の「ほっとけない世界のまづしさキャンペーン」の手法は、MDGsのロゴマークを使用し、腕に付けるゴム製のホワイトバンドを作成し、多くのセレブが参加するクリッキング・フィルムの制作など当時としては実に斬新でユニークな企画であった。その結果、ホワイトバンドを全国で約400万本販売、NGOもこれに協力しその売上は大きく伸びた。全国のコンビニやレコード店でホワイトバンドに出会えるということは当時の評者にとって驚きであったことを覚えている。しかし、ホワイトバンドを400万本販売して、どこまで途上国の貧困削減に対する日本人の理解が広がり深まったのかは疑問である。同キャンペーンが終

了するとNGO「動く→動かす」の「スタンド・アップキャンペーン」や「#Me Too キャンペーン」につながっていくことになるが、2005年の時の様な熱狂は生まれなかった。

その後2015年に国連で採択されたSDGsは、日本政府やNGOや日本人の一部だけでなく、日本経済団体連合会（経団連）なども取り組み、経済関係、教育関係、マスコミ関係に拡大し、2023年の時点では日本人の8-9割がSDGsを認知しているというまでに広がった¹⁾。SDGsの日本における浸透は、MDGsとは比べものにならないほどであるが、評者はMDGsとSDGsの活動は切り離されたものではなく、MDGsのレガシー（遺産）があったからこそSDGsの認知度がここまで拡大したと信じている。

また、著者はSDGsの国際開発離れの原因の一つとして、開発途上国の貧困問題は南北問題と捉えられ、北の繁栄が南の貧困の原因であるとする世界システム論は一面の真理はあるものの、今や妥当性を欠いている（山形、216頁-217頁）と述べているが、果たしてそうであろうか。評者は、南の貧困の原因は北の責任であるという考え方は、南北問題やSDGsの捉え方の違いに関係していると考ええる。つまり、1970年代から90年代までの南北問題は、先進国と途上国のエネルギー問題や食料問題の経済・貿易構造、格差問題や植民地問題のレガシーが存在していた。「先進国の経済社会変革を進めることが、開発途上国の利益につながる」というのは先進国と途上国の関係を私たち先進国のライフスタイルの変革や環境保護の身近な問題で捉え、Think globally, Act locallyというスローガンがあるように、地球規模で考え地域で実践するという開発教育や環境教育の視点に重なり、世界や日本でのフェアトレードなどの実践活動につながっている。現在世界にはアフリカ以南やアフガニスタンなど

の後発開発途上国が存在していることを忘れてはならないし、このグローバル化の情報・AIの時代では先進国と途上国が相互依存関係にあり、貧困削減、環境保護、紛争解決、エネルギー問題、食料問題などの責任の一端が先進国側にもあることを忘れてはならないだろう。

おわりに

以上本稿では、『入門 開発経済学』の書評として、最初に本書の目次を紹介し、次に評者なりに本書の主なポイントを述べ、さらに今後の課題について触れた。

本書は、長年開発経済と国際開発の分野に従事してきた著者の労作であり、大学の授業の教科書や開発経済を勉強したいという入門者向けに書かれたものである。さらに、本書は単なるテキストではなく開発経済や国際開発の分野について著者の丁寧な説明と鋭い分析を加えた理論書であり実践書でもある。開発経済や国際開発の研究者や実践者は、改めて本書を読んで貧困に苦しむ人たちに思いを馳せ、途上国の貧困削減や途上国でのイノベーションの方策を考えてもらいたい。

今日、日本政府はロシア・ウクライナ戦争、中国の台頭、北朝鮮の弾道ミサイルの発射など東アジア情勢の緊迫化に伴い、ODA、安全保障の政策を大きく転換しようとしている。このような政府による大きな分岐点の中で、日本や世界において、本書が提示した援助、ポストSDGsなどの課題について開発のアクターたちや若い実践者たちが何ができるかを考え、継続的に取り組んでいくことが必要だ。

混迷極まる複合危機の時代において、開発経済や国際開発の担い手たちが果たす役割は益々大きくなる。本書はその水先案内の書となってくれるはずである。

1) NHK「時論公論」『SDGs中間評価』2023年9月23日放送

参考文献

（日本語文献）

- 重田康博、真崎克彦、阪本公美子編著（2019）『SDGs時代のグローバル開発協力論—開発援助・パートナーシップの再考』明石書店。
- 西川潤（2011）『グローバル化を超えて—脱成長期 日本の選択』日本経済新聞社。
- 山形辰文（2023）『入門 開発経済学 グローバルな貧困削減と途上国が起こすイノベーション』中公新書。
- 読賣新聞（2023）「フィリピンに防衛装備品を無償供与、OSA初適用」『読賣新聞オンラインニュース』2023年11月3日配信。

（英語文献）

- Allen, Tim and Alan Thomas（1992）*Poverty and Development in the 1990s*, The Open University.
- Escobar, Arturo（1995）*Encountering Development: The Making and Unmaking of the Third World*, Princeton University Press.（邦題：エスコバル、アルトゥーロ/北野収 訳（2022）『開発との遭遇—第三世界の発明と解体』新評論）。
- Todaro, Michael. P.（1994）*Economic Development Fifth Edition*, Longman. / 邦訳：マイケル・P・トダロ/岡田靖夫監訳/OCDI 開発経済研究会訳（1997）『M・トダロの開発経済学』国際協力出版界。
- Sachs, Wolfgang, ed.,（1992）*The Development Dictionary*, Zed Books. / 邦訳：ザックス、ヴォルフガング編/三浦清隆他

訳(1996)『脱「成長」の時代—現代社会を解説するキーワード辞典』晶文社。

World Bank (1993) Policy Report The East Asia Miracle: Economic Growth and Public Policy. /邦訳:世界銀行箸/白鳥正喜訳(1994)『東アジアの軌跡—経済成長と政府の役割』。

World Bank (1994) Adjustment in Africa: Reforms, Results, and the Road Ahead.
(インターネット)

外務省(2023a)『開発協力大綱』 <https://www.mofa.go.jp/mofaj/>

[gaiko/oda/about/kaikaku/taikou_kaitei.html](https://www.mofa.go.jp/oda/about/kaikaku/taikou_kaitei.html) (2023年6月15日閲覧)

外務省(2023b)『政府安全保障能力強化支援(OSA: Official Security Assistance)』 https://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/ipc/page4_005828.html (2023年8月30日閲覧)

「開発協力大綱改定に関する市民社会ネットワーク」(2023)『【声明】新「開発協力大綱」に対し、日本の市民社会が声明を発表』(https://thinklobby.org/061323_taiko/) (2023年6月13日閲覧)

THINK Lobbyジャーナル原稿募集



THINK Lobby

みんなでつくる市民社会シンクタンク

THINK Lobbyは、私たち市民が、社会の課題を解決するための政策のあり方について、的確な情報とデータを得て検証・分析し、多様なステークホルダーの声を盛り込み、政府や社会に提案する力を育むことを目指しています。

機関誌『THINK Lobbyジャーナル』は、若手を含む「グローバル市民としての意識」を持つ幅広い世代の研究能力を高め、「平和で公正で持続可能な世界の実現」に貢献することを目的に発行しております。

年1回の発行ですが、締め切りは設けずに随時投稿を受け付けております¹⁾ので、皆さまからの積極的なご投稿をお願いいたします。

皆さまの研究成果の交流の場として、本誌をご活用いただけますと幸いです。

※ 投稿規定／執筆要領、査読体制については次頁以降をご参照ください。

1) 発行は毎年3月です。当該年度の発刊号に掲載を希望する場合は、9月末までに原稿を送付ください。

2022年12月2日決定

2023年1月20日改定

2023年3月3日改定

THINK Lobbyジャーナル 投稿規定／執筆要領

1. 投稿資格

投稿者は、(特活)国際協力NGOセンターまたはTHINK Lobbyと何らかの接点を持つNGO関係者、専門家、また(2)に定めるテーマに関連する学術関係者・実務従事者等とする。但し、編集委員会から特に依頼する原稿については、この限りではない。

2. 本誌が扱うテーマ

平和で公正で持続可能な世界の実現に向け、グローバルな視点で、「経済」「社会」「環境」「人権」「政治」分野に焦点をあてたもの。

例：

- 経済課題（経済、税制、雇用、インフラなど）
- 社会課題（教育、保健、ジェンダー平等、水・衛生、食料・農業、防災・減災、多文化共生など）
- 環境課題（環境、生物多様性、気候変動、エネルギー、廃棄物処理など）
- 人権課題（持続可能な開発と人権、当事者にとっての人権、環境・社会と人権、市民社会スペース、など）
- 政治課題（民主主義、政府の透明性、報道の自由など）

3. 投稿原稿の内容、種類

論文の投稿は、他雑誌（和文、外国語を問わず）に発表された論文、あるいは発表予定の論文の投稿ではないこと。また、他言語からの再掲載も対象としない。投稿にあたっては、原稿が以下に提示するどの種別に当てはまるかを明記する。但し、カテゴリーの最終判断は、編集委員会で行う。

原稿の種別は以下の通りとする：

A) 論文：

特定の学問上の課題について問題設定を行い、先行研究や十分な事実に基づく方法で分析し、独創性のある主張や仮説を論証・実証し、結論を導き出すもの。

B) 研究ノート

新しく独自性のある学問上の課題について問題提起や研究方法を提起し、論文ほど完成度は高くないが、研究誌に掲載することが有意義と認められるもの。

C) 調査報告

各自の専門領域における成果や動向、実態、課題をまとめたもの。学術的形式によらない実務的な内容も含む。

D) 書評

NGO関係者からの投稿もしくは編集委員会から依頼により、執筆した書籍についての紹介を行うもの。

4. 投稿と査読

- ・原稿は内容を十分検討してから提出すること。校正は、誤字・誤植の修正にとどめ、文の挿入、原文の書き換え等は避けること。
- ・投稿は随時受け付ける。当該年度の発刊誌に掲載を希望する場合は、9月末日までに投稿すること。但し、掲載号については編集委員会がこれを決定する。
- ・論文の採択は別途「査読体制」に定める手順に則り、編集委員会の査読を経て決定される。

5. 掲載原稿の取り扱い

- ・原稿の原稿料は支払わない。但し、依頼原稿についてはこの限りではない。
- ・掲載原稿の執筆者には、掲載誌5部を無料で進呈する。これ以上の部数を希望する場合は出版社既定の部数および価格で購入可能とする。
- ・掲載原稿の印刷に要する費用は、原則として(特活)国際協力NGOセンターの負担とする。但し、制限を超える長さの原稿や特殊な活字、図版の作成等により特別な費用がかかる際は、その費用は投稿者の負担とする。
- ・掲載された論文等に関する国内外の著作権は、原則として(特活)国際協力NGOセンターに帰属する。(特活)国際協力NGOセンターは掲載原稿を電子化または複製の形態などで公開、配布する権利を有するものとする。

6. 投稿原稿の言語

- ・使用言語は、日本語または英語とする。
- ・英文原稿については、ネイティブ・スピーカーによる英文チェックを済ませ、完全な英文にして投稿する。

7. 投稿原稿の書式、分量等

- ・投稿原稿は、Windows形式のMicrosoft *Word A4サイズで作成し、WordファイルおよびPDFに出力したファイルを事務局宛てに提出する。図表は本文に挿入するとともに、素材ごとのファイルを用意し、1つのフォルダにまとめて提出する。
- ・投稿原稿の分量は、本文のほか表題、著者名、所属、英文要約、参考文献、注、表図等を含め、誌面上最大14ページとし、これを超える場合、その印刷にかかる追加経費は著者負担とする。

(7-1) 和文原稿については以下、1から5までに記された通り作成すること。

- 1 本文、要約ともに、「明朝」の10ポイントを使用し、算用数字とアルファベットは全て半角を用いる。句読点は「、」「。」とする。
- 2 原稿はMicrosoft Word A4版で作成し、文字配列は横書きで1ページ40字×40行×1段組とする。また、各ページ下部中央に番号をふる。
- 3 原稿は図表、注、参考文献込みで20,000字程度を限度とし、論文、研究ノート、調査報告には、これとは別途300ワード程度の英文要約を添付する。¹⁾
- 4 第1ページには、表題（および副題）、原稿の種類とJ-stage掲載用の学術分野（以下のリストより選択）、著者名（和文と英文）、所属（和文と英文）、E-mail（複数著者の場合は代表者のもの）、その他の連絡先を明記する。
- 5 フォントの指定はそれぞれ以下の通り：
 - ・表題：「明朝」、太字、18ポイント
 - ・副題：「明朝」、太字、14ポイント
 - ・著者名以下：「明朝」、12ポイント

【J-stage 掲載用・学術分野選択肢一覧】

- (1) 地球科学・天文学
- (2) 生物学・生命科学・基礎医学
- (3) 農学・食品科学
- (4) 一般医学・社会医学・看護学
- (5) 建築学・土木工学
- (6) 情報学
- (7) 環境学
- (8) 学際科学
- (9) 哲学・宗教
- (10) 文学・言語学・芸術学
- (11) 人類学・史学・地理学
- (12) 法学・政治学

- (13) 経済学・経営学
- (14) 社会学
- (15) 心理学・教育学

6 論文、研究ノート、および調査報告の場合、第2ページには、英文表題、英文要約、英文キーワード3～5語を記す。

(7-2) 英文原稿については以下、1から5までに記された通り作成すること。

- 1 欧文アルファベットは本文、要約ともに「Times New Roman」の10ポイントを使用し、算用数字は全て半角を用いる。
- 2 原稿はMicrosoft Word A4版で作成し、文字配列は横書きで1ページ40字×45行×1段組みとする。
- 3 英語原稿は図表、注、参考文献込みで7,000ワード程度を限度とし、各ページに番号をふる。²⁾ 論文および研究ノートにはこれとは別途、300ワード程度の要約およびキーワード3～5語を記す。
- 4 第1ページには、表題（および副題）、原稿の種類とJ-stage掲載用の学術分野（以下のリストより選択）、著者名、所属、E-mail（複数著者の場合は代表者のもの）、その他の連絡先を明記する。
- 5 フォントの指定はそれぞれ以下の通り：
 - ・表題：「Times New Roman」の太字、18ポイント
 - ・副題：「Times New Roman」の太字、14ポイント
 - ・著者名以下：「Times New Roman」、12ポイント

【J-stage掲載用・学術分野選択肢一覧】

- (1) 地球科学・天文学
 - (2) 生物学・生命科学・基礎医学
 - (3) 農学・食品科学
 - (4) 一般医学・社会医学・看護学
 - (5) 建築学・土木工学
 - (6) 情報学
 - (7) 環境学
 - (8) 学際科学
 - (9) 哲学・宗教
 - (10) 文学・言語学・芸術学
 - (11) 人類学・史学・地理学
 - (12) 法学・政治学
 - (13) 経済学・経営学
 - (14) 社会学
 - (15) 心理学・教育学
- 6 論文、研究ノート、および調査報告の場合、第2ページには、要旨およびキーワード3～5語を記す。

8. 図表

- ・表はMicrosoft Excel、図はPower PointまたはMicrosoft Excelで作成し、標準的なフォント（MS明朝、MSゴシック等）を使用すること。他ソフトから貼り付ける際、リンク機能は用いない。
- ・写真および図の解像度は原則として、300もしくは350dpiとし、JPEG、TIFF、PNG等の汎用性のあるファイル形式とする。提出はカラーでも受理するが、紙面の印刷は白黒となる。提出ファイルが白黒の場合はモノクロ2値またはグレースケールとすること。
- ・図表の番号は全体で通し番号とし、図1、図2、もしくは表1、表2、とする。
- ・図のタイトルは下側、表のタイトルは上側に付け、本文の希望箇所に挿入する。また、本文に挿入した図表は別途オリジナルのファイルを提出すること。但しワード上で作成した図表についてはこの限りではない。
- ・他者に著作権がある図表を用いようとする場合には、著者の責任において著作権の問題を事前に解決しておくこと。

9. 編別

- ・編別は、節、項、小項の順とする。項や小項目を立てる必要は必ずしもない。節、項、小項それぞれにあてる数字は以下のように統一する（いずれも半角）。
節 I・II・III… 項 1・2・3… 小項 (1)・(2)・(3) …
- ・序論（「序説」、「はじめに」など）と結論（「結語」、「おわりに」など）には節番号を振らない。
- ・フォントについては以下の通りとする。
- ・和文の場合
節は、フォント「明朝」、太字、12ポイントとする。
項および小項目は、「明朝」、太字、10.5ポイントとする。
- ・英文の場合
節は、フォント「Times New Roman」、太字、12ポイントとする。
項および小項目は、「Times New Roman」、太字、10.5ポイントとする。
- ・節と節の間は、1行あける。

10. 注表記一般

- ・フォントは本文規定に準じ、引用注と説明注の別なく、すべて文末注として文末に一括して掲げる。
- ・注番号には算用数字1)、2)、3)…を用い、本文中に句読点があればその直前に置く。
- ・注番号は通し番号とし、節ごとに番号を独立させない。
- ・参考文献リストに記載することを前提に、初出から文献情報は略記する。
例) 丸山 (1964)、152頁。
Kaldor (1999), p.152.

11. 参考文献リストと表記

- ・文末注の後に参考文献リストを付ける。
- ・著者（翻訳者）、発行年、書名、発行所を示すことを原則とする。
- ・和文文献と欧文献に分け、和文はあいうえお順、欧文はアルファベット順とする。
- ・日本語、中国語、韓国・朝鮮語の文献は、単行本名、雑誌名、新聞名を『 』で示し、論文名等を「 」で示す。
例1) 単行本
丸山眞男 (1964)『現代政治の思想と行動』未来社。
ダグ・ハマーショルド（鵜飼信成訳）(1967)『道しるべ』みすず書房。
- 例2) 所収論文
藤原帰一 (1998)「世界戦争と世界秩序 —20世紀国際政治への接近—」東京大学社会科学研究所編『20世紀システム1 —構想と形成—』東京大学出版会、26-60頁。
- 例3) 雑誌論文
最上敏樹 (2002)「正義と人道の法構造 —何が法的な正しさを決めるか—」『法律時報』74巻6号、5-10頁。
- ・欧文その他の言語の文献は、単行本名、雑誌名、新聞名をイタリックにし、論文名等を“ ”で示す。
例1) 単行本
Evans, Gareth (2008) *The Responsibility to Protect: Ending Mass Atrocity Crimes Once and For All*, Washington, D. C.: Brookings Institution Books.
- 例2) 所収論文
Sharma, Serena K. (2008) “Reconsidering the Jus Ad Bellum/Jus In Bello Distinction,” in Carsten Stahn and Jann K. Kleffner, *Jus Post Bellum: Towards a Law of Transition From Conflict to Peace*, Hague: TMC Asser Press, pp.123-138.
- 例3) 雑誌論文
Stahn, Carsten (2007) “Responsibility to protect: political rhetoric or emerging legal norm?” in *American Journal of International Law*, vol.101, pp.99-120.

- ・インターネットにより取得した資料は、取得したホームページのアドレスおよび必要な範囲で取得日を明記する。書式は以下の通りとする。

<http://www.fis.utsunomiya-u.ac.jp/fis/indexj.html>（2008年9月3日）。

12. 校正

- ・著者校正は原則1回とする。
- ・校正の際には、編集委員会からの加筆・修正依頼によらない著者による大幅な加筆・修正は原則として認めない。

原稿投稿先：

(特活)国際協力NGOセンター

THINK Lobbyジャーナル編集委員会

E-mail：admi@thinklobby.org

-
- 1) 製本時点での誌面1ページは22字×46行×2段（2,024字）であり、20,000字程度 of 原稿の場合、単純計算では英文要旨1ページを加えて、冒頭の題目、著者名等に必要なスペースを含め、合計12ページとなる。図表は誌面の半ページ大で約1,000字、4分の1ページ大で約500字相当となるが、誌面構成によって増減することもある。
 - 2) 図表は、製本された誌面の半ページ大で約300ワード、4分の1ページ大で約150ワード相当となるが、誌面構成によって増減することもある。

2022年12月2日決定

2024年2月3日改定

THINK Lobbyジャーナル 査読体制

(1) 総則

THINK Lobbyジャーナル（以下、「ジャーナル」と呼称する）の掲載論文等の受付、査読、編集及び発行は、THINK Lobbyのジャーナル編集委員会（以下、「編集委員会」と呼称する）がこれを所掌する。

(2) 編集委員会

編集委員会は特定非営利活動法人 国際協力NGOセンターの関係者から、1名の編集長及び数名の編集委員をおく。編集長は編集委員会の合意をもとに選出する。また、編集長は、編集委員長を補佐する副編集長を任命することができる。

ジャーナルは原則として年1回の発刊とし（毎年3月発行）、編集委員会は投稿のエントリー、投稿受付から査読を経て発行までの日程を事前に公表する。投稿の種別や手続き等に関しては別途「投稿要領／執筆要領」にて定める。

(3) 投稿要件の確認

編集委員会は、投稿原稿が投稿規程に定められた要件を満たしているかどうか確認する。投稿原稿が要件を満たしている場合には受理し、満たしていない場合には受理しない。

(4) 査読対象と査読者の選定

査読の対象は「論文」、「研究ノート」、「調査報告」として投稿された原稿とする。査読は原則として編集委員会の責任において行う。編集委員会は投稿原稿のテーマに応じて、委員内で1原稿毎、2名の査読者を選定する。編集委員内で適切な査読者がいないと判断される場合には、委員の責任において査読者に相応しい者（査読候補者）を選任する。投稿者の氏名は査読者に開示しない。また、査読者の氏名は公表しない。

(5) 審査の開始とプロセス

査読者は査読報告書を作成し、編集委員会に提出する。編集委員会はこれを基に掲載の可否を決定する。査読及び審議の結果は投稿者に通知され、その際、投稿者に原稿内容の修正、追加・削除を求めることがある。投稿者は期日までに指摘の事項に関して回答し、加筆修正後の原稿を再提出しなければならない。

査読・審議又は再提出後の審議の後、定められた期日までに、編集委員会から投稿者に対し掲載可否の通知を行う。掲載可となった場合は、投稿者は指定する期日までに、最終的な修正を施した掲載用原稿を提出する。この際の修正は、誤字・脱字等の軽微な修正に限られ、データの修正・追加や論旨の変更、新たな説明や記述の追加・変更は認められない。掲載用原稿の提出以降は、原稿の加筆・修正等の変更は受け付けない。

投稿者は、二重投稿や剽窃等、論文投稿に係る不正行為について十分に注意し、不正行為がないようにしなければならない。不正行為が発覚した場合には、投稿原稿の受理の取り消し、審査の拒否、掲載取り消し等の処分を行うことがある。

以上

「複合危機下の開発協力」はどうあるべきか？

THINK Lobby 編集長
重田 康博

JANIC/THINK Lobby ジャーナル2号の主題は、「複合危機下の開発協力」である。

現在、世界は混迷し「複合危機の時代」と言われている。2023年1月の世界経済フォーラム年次総会では、「現在あるいは将来の複数のグローバルリスクが絡み合って複合的な影響や予測できない結果を生み出す。様々なリスクが連鎖して増幅する」（『グローバルリスク報告書』）として複合危機（Polycrisis）が言及された。2023年6月9日に改定された開発協力大綱でも、「国際社会は歴史的な転換点にあり、複合的危機に直面している」とされ、本号の座談会では外務省の上田肇前国際協力局政策課長が、地球規模課題の深刻化とSDGsの達成の遅れ、分断のリスク、途上国経済への打撃や人道危機などの複合危機について説明している。

ジャック・アタリが『新世界秩序』（2018）で警告している「グローバル・システムック・リスク」とは、気候変動による地球環境危機、コロナ感染症の世界的な流行、ロシアのウクライナ侵攻、パレスチナのガザ地区でのハマスとイスラエルの対立、アフリカ諸国の食料危機など、個別の問題が他に波及し、システム全体を脅かし、世界の経済、政治、社会のあらゆる問題に影響を与えている現象をいう。2015年に成立した国連持続可能な開発目標（SDGs）は、包摂性と多様性のある「誰一人取り残さない持続可能な社会の実現」を求め、国連などの国際機関、各国政府、企業、教育機関、NGOなどのステークホルダーが17のゴールと169のターゲットの達成を目指して活動しているが、達成に苦慮している。

このような「複合危機下における開発協力」はどうあるべきか。開発協力大綱を事例に考えてみたい。大綱改定のポイントは、開発協力を効果的・戦略的に活用し、「国益」の実現に貢献することである。そのために、他セクターとの共創、民間資金の導入、自由で開かれたインド太平洋（FOIP）の理念の実現、オファー型協力などのアプローチが提案されている。これについて、本誌座談会の中で大阪大谷大学教授の岡島克樹氏は、大綱が国益追求のための外交ツール化していることを指摘している。

また、政府は新大綱と並行して、政府安全保障能力強化支援（OSA）という新たな無償資金の枠組みによる資金協力を打ち出した。外務省は、ODAとOSAという2つのツールを使って外交と安全保障を達成しようとしている。

筆者の手元には外務省経済協力局研究会編／国際協力推進協会（APIC）が1981年に発行した『経済協力の理念』がある。当時、日本のODAには援助の理念がない、援助基本法や援助庁がないと国内外から批判された中で、日本の政府開発援助の理念のたたき台を構築するために、外務省の若干官僚によって試験的な試みとして本書が作成されたと、外務省関係者から聞いたことを記憶している。我が国が政府開発援助を行う一般理念として、本書では「人道的・道義的考慮」と「相互依存の認識」を挙げつつ、「国際秩序構築への貢献を通じて我が国の総合的な安全保障を確保する外交政策の一環をなすもの」（外務省、84頁）とも述べられており、当時からODAが安全保障政策上の外交手段として捉えられていたことがうかがえる。

政府開発援助大綱は、1992年に初めて制定された時から非軍事を掲げながらも、徐々に国益に貢献する方向で動いてきた。しかし、当初のODA政策は、もっと発展途上国の貧困削減などの社会開発や環境保全政策の方向を向いていた。現在のようにOSAと抱き合わせの経済安全保障政策という剥き出しの国益追求ではなかったことは間違いない。

世界の複合危機を克服するために、日本のODAが当初の「人道的・道義的考慮」と「相互依存の認識」という原点に戻り、世界の人間の安全保障の実現とSDGs達成のため、発展途上国の貧困削減に資することを強く期待したい。

次に、本号の内容を改めて俯瞰したい。

若林所長の巻頭挨拶では、2023年6月に8年ぶりに改定された開発協力大綱でODAの戦略的活用が強調され、共生社会を目指す国際協力の本質とのズレがあると指摘している。そのうえで、「共創」を目指す政府と市民社会の協力のものと、新しい社会的価値と解決策を共に創り上げることの重要性を訴えている。

座談会記事では、外務省の上田前国際協力局政策課長（現インドネシア日本大使館公使）、大阪大谷大学の岡島教授、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの堀江部長、司会の若林所長を加えた4者の立場から開発協力大綱改定について議論を行った。彼らの議論は日本の開発協力の未来について深い洞察を与えるもので、政府とNGOの目指す未来の間に存在する齟齬を埋めるための課題が浮かび上がっている。

長島の研究ノートでは、中間年を迎えたSDGsを取り巻く現状と課題に焦点を当てている。SDGsを脅かす4つの危機、「ジェンダー不平等」「気候危機」「COVID-19が引き起こした格差」「紛争の多発と民主主義の揺らぎ」に言及し、中間地点におけるSDGsの進捗状況の格差に着目した分析は、2030年のSDGs達成への危機意識を示している。

高柳の研究ノートでは、COVID-19パンデミックとウクライナ危機が世界のODAに与えた影響に焦点を当てている。DACメンバーのODAの目的や動機がこれらの危機によってどのように変化したのか、また、2つの未経験の危機に対して長期的な開発と短期的な危機が両立しないトレードオフ問題が存在していることを指摘している。さらに、難民支援やワクチン寄付などは本来の途上国の開発目的ではなく、見せかけの開発・人道目的であるにもかかわらず、それらをODAとしてカウントすることの問題点を指摘している点は重要である。

内田の調査報告は、複合危機下の途上国・新興国における債務問題の現状と、各国・国際機関市民社会の対応、および提言をまとめたものだ。1990年代と比較して、複合危機下の債務問題は複雑化しており、G7、G20、IMF・世界銀行だけでなく、中国や民間債務が大きな問題となっている。これらに対する市民社会の対応と提言、さらに広島サミットでいわれた「公正な経済への移行」などの動きに注目したい。

中嶋の調査報告は、国際保健医療NGO所属の立場からまとめられたものだ。保健分野を含む人道危機や複合危機がもたらす影響、グローバルサウスを巡る危機と政治の対応について焦点を当てている。また、これらの複合危機に対してどのような対策が取られるべきか、日本政府や市民社会がステークホルダーとして果たすべき役割や直面する課題について整理し、紹介している。

小川の調査報告（和文）は、2023年度移民政策学会年次大会の社会連携セッション企画パネルでの議論をまとめたものである。報告では、在住外国人支援アクターである社会福祉協議会（豊島区社会福祉協議会）と国際協力NGO/NPO（シャンティ国際ボランティア協会）が多様なアクターと協働するユニークな事例が取り上げられており、参考になる。

林の調査報告は、南北NGO間のパートナーシップについての背景と北のNGOに向けられた批判を検討し、先行研究を通じて両者のパートナーシップの現状と課題を明らかにしている。公平なパートナーシップ構築として3つの事例を紹介しつつ、その背後にある権力構造、つまり先進国ドナーの代理人としての北のNGOの課題を指摘しており、市民社会として検討すべき示唆を含んでいる。

小川の調査報告（英文）は、難民認定率が1%未満の日本において、アフガニスタンの政変で日本に避難してきた人々がどのような課題に直面しているかをインタビュー調査により明らかにした点を評価したい。避難プロセス、日本での再定住、日本での生活上および社会の構造上の課題に焦点を当て、女性避難者の現状も紹介されている。日本は難民を「守る責任」を果たす必要があり、この報告はその責務から逃れることができない現状を浮き彫りにしている。難民のために日本がとるべき行動について考えさせられる、非常に貴重な記録である。

芳賀の調査報告は、日本が世界でも高い完全民主主義を有する一方で、女性の政治参加、特に国会議員比率が低いという現状を取り上げ、その要因について考察している。そのなかで、日本における女性の政治参加の現状と、G7サミットでの提言グループ「Women7（W7）」の活動を結び付けた点に注目したい。W7はG7プロセスの中で、ジェンダー平等と女性の権利に関する提案を行っている。女性の声を政治に届けるためには市民社会の積極的参加が有効であり、政府もそれに応えてコミットメントを強化することが望まれる。

重田の書評では、山下辰史著『入門 開発経済学 グローバルな貧困削減と途上国が起こすイノベーション』（2023）をコメントとともに紹介している。ポスト開発・脱開発の課題、日本の開発協力大綱と安全保障戦略、MDGsとSDGs、の3つの課題を含め、今後の開発経済学や開発協力においてどのような方向性を取るべきかを、次世代の研究者や実践者たちに是非考えてもらいたい。

最後に、THINK Lobbyはすべての人にオープンな市民社会シンクタンクであり、本誌は社会をよりよく変えたいと願う市民社会による研究成果を広く発表し、世界と共有する場である。是非多くの方に投稿を通じたご参加、ご協力、ご支援をお願い申し上げたい。

◆◆◆ THINK Lobby ジャーナル編集委員会 ◆◆◆

重田 康博（編集長）、大橋 正明、小川 玲子、高柳 彰夫、林 明仁

◆◆◆ THINK Lobby ジャーナル制作チーム ◆◆◆

若林 秀樹、芳賀 朝子、堀内 葵、木村 文、杉本 香菜子

◆◆◆ 執筆者／協力者一覧（掲載順） ◆◆◆

- 若林 秀樹 : (特活)国際協力 NGO センター 理事、THINK Lobby 所長
上田 肇 : 在インドネシア日本国大使館 公使
岡島 克樹 : 大阪大谷大学人間社会学部 教授
堀江 由美子 : (公社)セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン アドボカシー部部长
Jyotsna Mohan : Asia Development Alliance 地域コーディネーター
木村 文 : THINK Lobby コミュニケーションコーディネーター
長島 美紀 : (一社)SDGs 市民社会ネットワーク 理事
高柳 彰夫 : フェリス女学院大学国際交流学部 教授
内田 聖子 : NPO 法人アジア太平洋資料センター (PARC) 共同代表
中嶋 秀昭 : (特活)メドゥッサン・デュ・モンド ジャポニ (世界の医療団)
海外事業プロジェクト・コーディネーター
小川 玲子 : 千葉大学社会科学研究院 教授
田中 慎吾 : (福)豊島区民社会福祉協議会 総務課長
市川 斉 : (公社)シャンティ国際ボランティア会 地球市民事業課課長
田中 雅子 : 上智大学総合グローバル学部 教授
吉富 志津代 : 武庫川女子大学心理・社会福祉学部 教授
林 明仁 : 上智大学アジア文化研究所 客員所員
Ahmad Z.H. : 退避者
Akbari Hourieh : 白百合大学国語国文学科 非常勤講師
芳賀 朝子 : (特活)国際協力 NGO センター THINK Lobby マネージャー
重田 康博 : 宇都宮大学国際学部 客員教授
堀内 葵 : (特活)国際協力 NGO センター シニアアドボカシーオフィサー
THINK Lobby 副所長
山口 悠佳 : (特活)国際協力 NGO センター THINK Lobby アドボカシーオフィサー